

平成24年第1回砂川市議会定例会

平成24年3月13日(火曜日)第6号

○議事日程

開議宣告

- 日程第 1 議案第13号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第22号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第24号 砂川市老人憩いの家の指定管理者の指定について
- 議案第25号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第26号 砂川市公民館の指定管理者の指定について
- 議案第27号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について
- 議案第28号 市道路線の認定について
- 議案第 7号 平成24年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算

[第 2 予算審査特別委員会]

散会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 1 3 号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第 1 7 号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 6 号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 0 号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 2 1 号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 2 2 号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 2 3 号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 2 4 号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について
- 議案第 2 5 号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第 2 6 号 砂川市公民館の指定管理者の指定について
- 議案第 2 7 号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について
- 議案第 2 8 号 市道路線の認定について
- 議案第 7 号 平成 2 4 年度砂川市一般会計予算
- 議案第 8 号 平成 2 4 年度砂川市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9 号 平成 2 4 年度砂川市下水道事業特別会計予算
- 議案第 1 0 号 平成 2 4 年度砂川市介護保険特別会計予算
- 議案第 1 1 号 平成 2 4 年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 1 2 号 平成 2 4 年度砂川市病院事業会計予算

[第 2 予算審査特別委員会]

○出席議員（14名）

議長 東 英 男 君
議員 一ノ瀬 弘 昭 君
増 井 浩 一 君
多比良 和 伸 君
土 田 政 己 君
北 谷 文 夫 君
沢 田 広 志 君

副議長 飯 澤 明 彦 君
議員 増 山 裕 司 君
水 島 美 喜 子 君
増 田 吉 章 君
小 黒 弘 君
尾 崎 静 夫 君
辻 勲 君

○欠席議員（0名）

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂 川 市 長	善 岡 雅 文
砂川市教育委員会委員長	高 橋 仁 美
砂 川 市 監 査 委 員	奥 山 昭
砂川市選挙管理委員会委員長	其 田 晶 子
砂 川 市 農 業 委 員 会 会 長	奥 山 俊 二

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副 市 長	角 丸 誠 一
市 立 病 院 長	小 熊 豊
総 務 部 長	湯 浅 克 己
兼 会 計 管 理 者	
市 民 部 長	高 橋 豊
経 済 部 長	栗 井 久 司
建 設 部 長	金 田 芳 一
建 設 部 審 議 監	山 梨 政 己
市 立 病 院 事 務 局 長	小 俣 憲 治
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	佐 藤 進
市 立 病 院 事 務 局 審 議 監	氏 家 実
総 務 課 長	古 木 信 繁
広 報 広 聴 課 長	熊 崎 一 弘

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教 育 長	井 上 克 也
-------	---------

教 育 次 長 森 下 敏 彦

4 . 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監 査 事 務 局 局 長 中 出 利 明

5 . 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長 湯 浅 克 己

6 . 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農 業 委 員 会 事 務 局 長 栗 井 久 司

7 . 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事 務 局 長 河 端 一 寿

事 務 局 次 長 加 茂 谷 和 夫

事 務 局 主 幹 佐 々 木 純 人

議 事 係 長 吉 川 美 幸

開議 午前10時00分

開議宣告

○議長 東 英男君 おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
直ちに議事に入ります。

- 日程第1 議案第13号 砂川市鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 議案第17号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 砂川市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 砂川市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 砂川市生活安全条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第20号 砂川市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第21号 砂川市北地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第22号 砂川市東地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第23号 砂川市南地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第24号 砂川市老人憩の家の指定管理者の指定について
- 議案第25号 砂川市北吉野コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 議案第26号 砂川市公民館の指定管理者の指定について
- 議案第27号 砂川市体育施設の指定管理者の指定について
- 議案第28号 市道路線の認定について
- 議案第7号 平成24年度砂川市一般会計予算

議案第 8号 平成24年度砂川市国民健康保険特別会計予算

議案第 9号 平成24年度砂川市下水道事業特別会計予算

議案第10号 平成24年度砂川市介護保険特別会計予算

議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算

議案第12号 平成24年度砂川市病院事業会計予算

○議長 東 英男君 日程第1、前日に引き続き議案第7号の総括質疑を行います。

多比良和伸議員。

○多比良和伸議員（登壇） おはようございます。昨日に引き続きまして、一般会計の予算に関する質疑を行います。

1つ目といたしまして、北2丁目通り歩道ロードヒーティングの設置により病院への来訪者を商店街へ誘導するなどし、中心市街地の活性化を図るとありますけれども、一体どのような方法で誘導していくのかをお尋ねいたします。

次に、データのバックアップ環境整備として病院に設置するというふうにして予算がついておりますが、まず病院を選択した理由をお聞かせ願いたいのと、病院に設置することが病院の目的外使用とならないのかをお伺いいたします。

次に、地域公共交通についてアンケート調査の方法とその後実現までのプロセスについて考え方をお伺いいたします。

次に、観光サイクリング用自転車の利用目標の設定の必要性と観光協会との連携についてお伺いいたします。こちらは、市政執行方針には書いてあるのですが、予算化されておられませんので、ぜひこの場でお伺いしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） それでは、私のほうからは2点ご答弁申し上げたいと思います。

最初に、北2丁目通り歩道ロードヒーティングの設置により病院への来訪者を商店街へ誘導すると、中心市街地の活性化を図るということの誘導方法でございます。昨年10月に実施いたしました商店街交通量、通行等調査の結果によると、中心市街地11カ所における平日の通行量は3,723人で、病院開院前の平成22年の調査時と比較いたしますと663人増加しております。調査箇所11カ所のうち、北2丁目通り付近は2カ所の測定地点があり、前年と比較しますと2カ所合計で259人増加しておりました。これは、新病院開院効果が大きいと考えているところであります。北2丁目通りの歩道がロードヒーティングされまると、集客施設と位置づけております市立病院の利用者が、冬期間に歩きやすいロードヒーティングを利用して中心市街地に回遊することに結びつけられます。市立病院の通院者やお見舞い客、病院業務に係る出入り業者と市立病院に勤務する職員などすべての方々を中心商店街の消費者、お客様としてとらえておりますので、既に取

り組まれております各商店の商品、食料品の紹介を行う商工会議所の街頭放送事業や、商店会連合会のイベント関連ポスターを病院の正面玄関前の掲示板に掲載する宣伝誘致活動のほか、今後における新たな誘導策として、例えばロードヒーティングと融合したイルミネーションの飾りつけや商店会マップ及び個店の売り出しチラシなどをターミナル、駅などの集客施設や調剤薬局に設置してもらうなど、誘導に向けた具体的な取り組みを商工会議所及び商店会連合会と連携して検討してまいりたいと考えております。中心市街地の活性化策は、行政だけでなく商工会議所や商店会連合会、青年会議所、NPO法人ゆう、スイートロード協議会、観光協会、消費者協会などの各種団体や市民の皆様のご協力をいただいで活性化を図るものと考えておりますので、これからも各種団体で構成される中心市街地活性化協議会を核として中心市街地の活性化を推進してまいりたいと考えております。

もう一点目のほうは、観光サイクリング用自転車の利用目標の設定の必要性と観光協会との連携、それと予算に載っていないというご質問でございます。これにつきましては、昨年9月14日から10月30日までの間、オアシスパーク内におきまして観光サイクリング用自転車事業を行い、市内外から51名の利用があったところでございます。また、アンケートにもご協力いただき、利用範囲やニーズ、その他さまざまなご意見をいただいたところでございます。平成24年度供用開始に向けては、新しい観光パンフにも掲載するとともに、ホームページでの情報発信、さらに旅行会社や関連機関へのPRを行い、利用促進を図ってまいりたいと考えております。

お尋ねの利用目標設定についてであります。観光サイクリング用自転車事業を行いました昨年の9月及び10月における市内全体の観光入り込み客数に対する観光サイクリング利用者数の割合を参考に、5月から10月までの1シーズンの利用者を推計いたしますと、おおむね480人という数値になります。しかし、昨年の実施期間が1カ月半と短く、1シーズンを通した利用者数や季節による利用者数の変動等実態の捕捉が十分でないことから、平成24年度の1シーズン運用後、利用者数実績を検証し、ニーズ把握や課題の整理等を行った上で利用目標の見直しも想定されるところであります。

次に、観光協会との連携についてであります。オアシスパークは当市の自然環境を生かした観光施設でありますので、観光協会のホームページでの情報発信や観光協会で作成されるあめたんマップでPRしていただくほか、観光協会と連携いたしまして他市町村のサイクリング協会や関係機関にも情報発信をし、サイクリング愛好者の誘致など利用者の増加を図ってまいりたいと考えているところであります。

それから、予算関連につきましては、予算書の145ページのその他の経費の中に31万5,000円というのがあるのですが、この中に例えばサイクリング関係の修繕費だとか、それから子供さんのヘルメットの予算などが入っているわけでございます。修繕費は一応6万1,000円、子供用のヘルメット9,000円ということでございます。このような関係で宣伝誘致活動に関するサイクリングの関係の予算は計上しているところでござ

ざいます。

以上でございます。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから2件についてご答弁を申し上げます。

まず初めに、データバックアップ環境整備について病院に設置するとあるが、病院を選択した理由と設置することが病院施設の目的外使用とならないのか、この部分についてご答弁を申し上げます。当市における現在の住民情報などのデータバックアップは、サーバー機器故障によるデータ消失防止を想定したものであり、庁舎内サーバー室に設置したバックアップ用機器にてデータの保存を行っているため、災害等により施設、機器の損壊が生じた場合データ消失が懸念されるものであり、市立病院は免震構造の災害対応が図られた施設であり、市役所と市立病院間は光ファイバーで接続されており、回線に係る新たな費用が生じないことから市立病院をデータの保存先に選定をしたところであります。

次に、病院施設の目的外使用についてであります。市立病院サーバー室にデータバックアップサーバーを設置することは病院事業行政財産の目的外使用に当たりますが、地方自治法及び砂川市公有財産規則に基づき、市立病院の用途または目的を妨げない限度において使用することができ、市立病院サーバー室に十分な余裕があり、病院運営の妨げにならないことから使用することができるものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、地域公共交通につきましてアンケート調査の方法とその後の実現までのプロセスにつきましてご答弁をさせていただきます。アンケート調査の実施方法は、全世帯を対象としてアンケート用紙を郵送し、返信していただく方法で実施する予定であります。調査の主な内容は、新たな公共交通の種類も紹介しながら、現在買い物、通院、通学などで利用している交通機関、その交通機関に対する満足度、自家用車を利用している場合の運転者など現状を把握し、さらには地域公共交通に対する市民ニーズや既存の公共交通の問題点なども調査し、今後のきめ細かい移動手段の確保のための基礎資料といたします。このアンケート調査の結果を分析した上で検討を進め、補助事業を活用し、新たな公共交通についてデマンド方式や乗り合いタクシーなどの運行方法や運行ルート、利用料金などの条件を含め、既存の交通事業者、地域の関係団体と協議を進めながら実証実験も行い、新たな地域公共交通の導入に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 観光サイクリング用自転車の予算の関係でちょっと訂正させていただきたいと思っております。修繕費のほかに子供用のヘルメット9,000円と申し上げましたけれども、10個で4万3,000円の間違いでございましたので、訂正させていただきます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 順番に聞かせていただきたいと思います。北2丁目通りの歩道ロードヒーティングの設置によりということ商店街への活性化とありますけれども、病院ができたことにより前年度よりも歩く人の利用者は純増したというご報告でありました。それがことし駐車場が完成するということもありまして、今まで駐車場がなかったから歩いていた、そういう人たちが駐車場を利用することによってまたこれも変わってくるのかなというふうにも感じますし、ロードヒーティングができたからまちへ行くかと、またそうではないのかなと。夏の場合は、ロードヒーティングは基本的には関係ないわけですし、イルミネーションなどをしてまちへ歩行者をふやすということに関してはいいのかなというふうには思いますけれども、駐車場ができた場合想定される場所に関して何かあればお聞かせ願いたいなと思います。

次に、データのバックアップ環境なのですけれども、基本的に使用することは可能だということになりました。ただ、病院が市役所と近いことが今はメリットということでもありますけれども、果たして災害時のときはそれはメリットになるのかどうか。病院が免震構造であるということは、地震に対することに関してはすごくいいのかなと思いますが、ここは遊水地の隣接地でありますから、果たして洪水時のときにそのデータはきちんと守られるのかどうか、そのあたりについてお伺いいたします。

地域公共交通につきましては、やりますか、やりませんかというような聞き方をすると、欲しいということが基本的には出てきてしまうのかなと。それで、では実際利用を果たしてするのかというと、どこのまちも以外と公共交通はできても利用者が少ないというところがあるようですので、あとは確かにアンケートの中できめ細やかなこちらの考え方、実際に利用につながるのかつながらないのか、そのあたりの判断を含めた精査が必要なのかなというふうには感じます。補助事業を活用してということではありますが、なかなか補助事業を使ってもどこのまちでも公共交通に関してはセーフティーネットという意味では可能なんでしょうけれども、それがだんだん人口減少とともに市の財政の手かせ足かせとなるような現状があるようなので、そのあたりもしっかり精査していただいた上で実現させていただきたいなというふうに思います。

次に、観光サイクリング用自転車の部分でございますけれども、その他の部分で予算づけされているということになりました。ただ、どうしても流れで何か実態を調査するということに対して丸1年かけて次の目標を考えるというのは、行政側の感覚としては当然なのかもしれませんが、そんなにかける必要性のあるような事業ではないのかなというふうにも感じますので、観光用自転車1年かけて調査して2年目にどうしよう、いいのですけれども、自転車を置いて貸して乗らせる、基本的にはただそれだけのことなので、早目に、大して行っておもしろくなかったよという話になる前に、どんどんこんなこともやってみた、あんなこともやってみた1年というような感じで、それを精査すると。ほっといて1年間乗らせているよりも、例えば健康用に5キロ、10キロ、15キロマッ

プみたいなのを配布して利用を選んでもらってどこのルートをみんな走ったのかとか、そこまでのニーズは基本的にはないのかとか、実際にいろんなことやってみる1年にしていただきたいというふうに思うわけですが、そのあたりについてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 最初に、北2丁目通りの関係でございますけれども、市といたしましては中心市街地に買い物駐車場というのを大きな事業で設置しているわけでございますけれども、病院の駐車場につきましてはそれぞれお見舞いの方だとか、それから診察が終わって調剤薬局等のほうに行って薬をもらう、そのような院外処方関係でございますので、そのついでにお買い物をしていただくという方については利便性は向上するなと思っておりますが、一応商店街のほうに誘導する、回遊していただくという考え方につきましては、市の中心部の駐車場のほうに移動されたほうが、買い物を大きなものをした場合はまた病院のほうまで持ってこなければならぬということもございまして、そういうことを考えますと小さなものであれば手軽に病院の診察またはお見舞い、それから調剤薬局等の待ち時間等にお買い物していただければ利便性が図れるかなということで考えてございます。

それから、2つ目の観光用自転車の関係につきましては、昨年2カ月半のご利用のアンケートも実施したところ、80%の方は今の範囲内での利用が一番よろしいというようなご回答いただいてございましたけれども、アンケートの件数が少ないということでございまして、やはりことし1年間、1シーズンを通じた形でのご意向、ニーズを把握したいという考え方でございまして、順次そのようなニーズのものがございましたら、新しい観光マップもつくりまして、見どころとかというのもオアシスの自然の中の景観の位置づけをさせていただいて利用者の増加対策を図ると。まず、砂川市の自然を景観としたオアシスパークを見ていただくということが主眼でございまして、そしてなるべく多くの方に来ていただく、そのような1年のフルシーズンの中で砂川のオアシスパークの観光の要素というものをPRして次にかけての計画に臨んでいきたいという考えでございまして。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 私のほうから、初めにデータのバックアップの関係なのですが、こちらにつきましては今回の考え方として基本的な部分につきましては地震が起きたとき、市役所庁舎は耐震性能を余り有していないということで地震が起きたときのためという対応といたしまして、特に3階という部分でありますので、今回地震対応ということで行っているところであります。洪水の際につきましては、市役所庁舎3階でありますし、市立病院のサーバー室は2階にありますので、そちらの部分についても防水性能は整っていると思っておりますので、問題ないとは考えておりますけれども、基本的には地震の部分ということで今回は構築をさせていただくという考え方でございまして。これらのデー

タバックアップにつきましては、最も強固な部分につきましては、今他の自治体でも取り組んでおりますクラウドというシステムの中でほかのデータセンター等に保存ということも考えられますけれども、それらにつきましては次のシステムの更新時には検討していかねばならないものとも考えておりますけれども、現状といたしましては大切な住民情報ですので、地震に対するものとしたしまして病院にそれらのデータバックアップの設備を構築してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、地域公共交通の部分につきましては、確かにアンケートを実施いたしますと皆さん基本的には必要だとお答えになられるというふうにも思っております。他の自治体の動向を見ますと、アンケートをとりながら利用動向を確認しながら実際実証実験を行っても利用者が少なくて困っているというケースも伺っております。今回のアンケートにつきましては、まず基本的な基礎資料ということで考えておりますので、今回資料を収集するに当たりましては、例えば地域を分けたアンケートも考えております。今公共交通の路線があるところにお住まいの住民の方と全くそれらの路線がないところにお住まいの住民の方は、やはり考え方が基本的には異なると思いますので、それらも含めたアンケートをとりながら、そのアンケートをもとにこちらのほうで分析をさせていただきながら実証実験に結びつけたいというふうを考えておりますので、実証実験もそれらの利用動向を見ながら、年度ごとにいろいろなシステムの導入というものも考えていかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。基本的な考え方ということとちょっと込み入ったところまで聞かせていただきましたけれども、あとは必要であれば予特のほうで聞かせていただきたいなと思いますので、以上で終わります。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 （登壇） 議案第7号 平成24年度砂川市一般会計予算について総括、大綱質疑をさせていただきます。既に何人かの方が質疑されておりますので、できるだけ重複を避けて質疑をさせていただきます。

まず第1に、2012年度の地方財政計画の特徴と市の財政への影響についてお伺いをいたします。市長は、市政方針演説で地方財政の状況について、地方交付税の総額については前年度並みに確保されたとしつつも、国の財政の危機的状況は変わらず、今後においても地方財政への影響は懸念され、先行き不透明な状況にあると述べられておりますので、2012年度の地方財政微増の仕組みと市の財政への影響についてお伺いします。1月25日に行われた都道府県財政課長会議の報告によれば、24年度の地方財政は東日本大震災を踏まえ、通常収支分と震災分の2つに分けて管理する。震災分も震災の復旧、復興関係と全国で行う緊急防災、減災に分けて管理する。3つ目に、地方交付税は前年度並みに確保するが、臨時財政対策債は縮減すると。さらに、特別交付税は、通常収支分では0.

5%の増になるなどと報告をされておりますので、2012年度地方財政計画の特徴と仕組み、市の予算編成への影響について少し詳しくお伺いしたいと思います。

次に、またこの財政課長会議では社会保障と税の一体改革についても述べ、ことしの地方財政計画は消費税5%引き上げともリンクしており、地方分は1.54%とし、そのうち市町村消費税は1.2%、0.34%は地方交付税とするなどと述べ、地方側も消費税の増税を住民にお願いすることになるので、これらの消費税の引き上げについて、その意義を皆さんから住民に説明する必要があるのではとお願いをしたいなどとんでもないことまで述べております。消費税の引き上げについては、多くの国民が反対しており、まだ民主党内もまとまっておらず、法案すら国会に出されていないのにこのようなことを地方に押しつけるのは極めて異常であり、遺憾だと思っておりますけれども、市長の見解をお伺いします。

次に、国家公務員給与削減法案と地方財政へ及ぼす影響について、同法案は平均0.23%の削減を求めた人事院勧告を昨年4月にさかのぼって実施した上で、2012年、2013年度に平均7.8%を削減するというものでありますけれども、この附帯決議で地方公務員にも削減を求め、法的拘束はないけれども、地方にも汗をかいてもらおうと言い、人件費削減を見越した交付税の減額を行うようではありますが、もしそのようなことが行われた場合、砂川市への財政的な影響について伺いますのと同時に、国会が、あるいは国が自治体に交付税を減額して給料削減を迫るなら、それは地方の自主性を尊重する地方自治法や地方公務員法に違反する行為だと思っておりますけれども、市長の見解をお伺いをいたします。

次に、新たな公共交通整備については、先ほど質疑がありましたので重複は避けさせていただきますけれども、ただ1点、これまでの市民アンケートの調査の結果では非常に回収率が悪くて、100人が200人ぐらいしか集まらないとかという状況もありますので、そのあたりのこれまでの教訓を踏まえてどのように市民の皆さんの声を聞こうとしているのかお伺いいたします。

3点目には、健全な財政運営についても質疑をしようと思いましたがけれども、昨日土地開発公社、振興公社についての質疑に対するご答弁がありました。その答弁によりますと、土地開発公社は約16億円、砂川振興公社は約6億8,000万円の大きな負債があり、これを解決するために地方債を活用してはどうかという質疑がありましたけれども、それは活用しないというご答弁がありましたけれども、私が改めてお伺いしたいのは、公共施設の用地を先行取得するという土地開発公社の役割は既に終わっていると、それで国はこれを全国各地の状況を踏まえて、そういう状況のもとで国からの支援のあるうちに解散してはどうかと。それから、振興公社についても経営の改善の見通しはないのです。既に前市長は2億円投入するときに、利用者が1万8,000人を下回った場合には経営はできないということを明確にされておりましたわけで、既にきのう答弁がありましたように2年間とも1万8,000を割っていて、経営の改善の見通しがありませんので解散をすべきだと

思いますし、もう一つはきのうのご答弁の中でそれぞれの公社の役員の皆さんが努力するという答弁もありましたけれども、その役員を構成しているのはすべて市の職員の皆さんであります。私は、この兼務している市の職員の皆さんの任務を軽減して本来の任務に専念できるようにすべきであるというふうに考えますので、その辺はお考えにならなかったのかお伺いします。

同時に、土地開発公社を解散すれば、工業団地の未造成地の活用方法も明らかになってまいります。現状ではどうにもならない状況でありますので、平成40年以降までそのままにしておくのか、今解散してその活用方法を見出すのか、大変大事な時期だというふうに考えておりますので、その辺についてもお伺いいたします。

最後に、教育行政について2点お伺いをいたします。教育執行方針の中で教育長は、教育環境整備に取り組むとし、学校のプール設備の修繕、施設・設備の整備、修繕等を計画的に行っていくというふうに述べられましたけれども、具体的にはこのプールの整備の予算とか、あるいは既に学校から強い要望が上がっております雨漏りをしている体育館の修繕などの予算が計上されていないように思いますけれども、その辺の理由についてお伺いをいたします。

2つ目に、子供の虫歯を予防するフッ化物洗口事業について対象児童を拡大して推進すると述べられましたけれども、最近の一般新聞にも報道されているように、集団フッ素洗口は実施すべきではないとの声が全国的に大きくなっています。安全性などの面からもさまざまな問題が指摘され、全国で反対運動が大きくなり、日本弁護士連合会も昨年集団フッ素洗口の中止を求める意見書を厚生労働大臣に提出しております。感染症でもない虫歯のために集団で予防措置をとる必要性や緊急性は全くない、歯磨きの励行で十分だと言われております。劇薬扱いのフッ素は危険性を伴い、事故が起きてからでは遅過ぎるため、子供たちの健康のために拡大、推進するのではなく、保護者や教職員に強制せず、保護者や子供たちの自主性にゆだねたらよいのではないかと思いますけれども、見解を求めます。

以上で第1回の質疑といたします。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） まず、私のほうから市長の見解をということで2点ほどご答弁をさせていただきたいというふうに思います。まず、1点目は消費税の関係、もう一点目が国家公務員の給与削減法案の関係でございます。

まず、消費税につきましては、先般総務省の財政課長が都道府県の財政課長を集めて、その中で消費税の引き上げについては、それぞれ地方も住民に説明してもらう必要があるというような会議の中で発言があったということで間接的には聞いてございますけれども、その取り扱いについてはまだ法案が国会にも出てきていないという状況でございます。そこで、市長のほうからどうのこうのという考えはございませんけれども、1つは社会保障と税の一体改革、いわゆる国の財政破綻の中から社会保障費は毎年1.2兆円ずつ何もし

なくてもふえているというような状況にあって、それを何とか国は解消しようということで消費税というのがタッグになってきてございます。市長としては、いわゆる国の財政が破綻した場合に起こるべき事象を考えると、まず地方交付税は削減されてくるだろうと。それから社会保障はどうなるのだろうかと非常に心配するわけでございますけれども、一方地域の経済のことを考えますと、いわゆる日本の経済は構造的にデフレ経済になっていると、経済学的に言うと、デフレのときに消費税を上げるというのは最悪の選択肢であって、かえって消費を落として税収が落ちるというのも事実でございまして、市長としてもどちらの選択肢も非常に困るなというのがございますけれども、この取り扱いについては市長としては住民にみずから説明する考えはないということをご理解願いたいというふうに思います。

もう一つ、国家公務員の給与削減法案でございまして、これにつきましては、全国市長会でもかなり論議をしまして統一見解を出してございます。その内容についてここで読ませていただきますけれども、「我が国の厳しい財政状況及び東日本大震災に対処する必要性から、来年度から2年間国家公務員給与を平均で7.8%削減する国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律が成立し、同法附則第12条では地方公務員の給与については地方公務員法及びこの法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体において自主的かつ適切に対応されるものとする。」というふうにされてございます。「もとより地方の行政運営に関する事項は国が指示すべきものではなく、地方みずからの判断に基づくものでなければならぬ。これまで地方は、地域の実情や厳しい財政状況等を踏まえ、独自の給与削減や定員削減を断行するなど、国に先んじて行財政改革を実施してきたところであり、また被災地へのきめ細かい職員派遣等の継続した支援に加え、全国的な防災、減災事業の財源をみずから確保する等の取り組みを行っている。このため、地方交付税や義務教育国庫負担金を減額するなど国が地方に対し給与削減を実質的に強制することは、附則第12条の立法の経緯を踏まえれば決してあってはならないものである。地方は、地域主権改革の理念にのっとり、みずからの判断に基づいて自主的な取り組みを通して引き続き東日本大震災からの復旧、復興に取り組み、地方の責任を果たしていく。」ということで六団体で声明を出しておりまして、私としてもこれと同様な考え方でございます。1つつけ加えるならば、砂川市の実情を申し上げますと、例えば定数につきましては平成10年から今日までの間に35%の定数を削減してございます。これをもっと以前にさかのぼると40.6%ということで、国は国家公務員の定数を4割削減すると言っておりますけれども、地方は厳しい財政状況の中からみずからの判断に基づいて定数を落としてきていると。国は、今までこのような財政破綻、いわゆる赤字国債を発行しながら今までもたせてきましたけれども、この場に及んで国は落とすといっても地方はその前に努力しているというのは理解していただきたいというのもございますし、給与につきましても議会とも協議しながら、議会も定数を削減してきたと、我々も職員給与を何回も削減してきていると、こういう状況

がございますので、今の段階で国に言われてそのとおり落とすという考えはなく、もし必要があれば市長の判断において自主的に削減をしていくと、こういう考えでございますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君（登壇） 私のほうから土地開発公社、振興公社の関係についてご答弁申し上げます。

最初に、土地開発公社、砂川振興公社とも解散してはどうかと、職員の任務も軽減したらどうかというところでご答弁を申し上げます。土地開発公社につきましては、将来のまちづくりに必要な土地を価格の低いうちに先行取得して、後に市で購入して整備するというのが本来の役割であります。また、市の施策として整備した工業団地、住宅団地についてもなかなか今は販売が進まないという経済状況からも、その役割は薄くなったのではないかなという部分がございますが、そういう部分の認識も多少持っているところであります。そこで、解散のお話でございますけれども、第三セクター等の改革推進債の活用も考えたところでありますけれども、現在の市からの借入金と債務保証しております民間金融機関からの借入金、合計約15億9,000万円を起債対象とした場合に、今後10年間の各年度に返済する元利償還金は約1億7,000万円と試算されることから、高額な負担は市財政に与える影響が大きく、無理な状況である。さらに、工業団地には未造成地の土地がございます。この未造成地の土地につきましては、開発行為と農地転用の問題もあることから、今は解散できる状況にはないと考えているところでございます。また、砂川振興公社においては、第三セクター等改革推進債の活用を検討いたしましたけれども、現在は短期借入金1億5,800万円ほどの起債しか対象とならないと。仮に現在の借入金であれば、起債による利子負担をせずとも対応可能であるというふうに考えていることから、第三セクター等改革推進債の活用はしないと判断したものであります。振興公社としては、できる限りゴルフ場経営を続けるという決意であり、解散せずにしっかり取り組んでいくところであります。

また、兼務職員の関係でお話ございました。土地開発公社につきましては、平成15年から商工労働観光課の職員、それから経済部長が事務局長として兼務しているところでありますけれども、これは当時やはり開発公社、振興公社の経常経費を削減していくというようなことから兼務になってきたところであります。それ以前は土地開発公社、振興公社それぞれ職員がおって兼務していたわけでありまして、一つの経常経費の削減という合理化の部分から職員にかわってきたところであります。振興公社についても事務局長が経済部長を兼務しておりますけれども、また取締役、理事等については市の部課長職がついておりますけれども、これらについては定款上うたわれている役員の人数を確保しなければならないというような状況になってございまして、今後においても今は解散できるような状況でないことから、職員が一丸となって知恵を出して行動するしかないという

ふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、工業団地の未造成地のお話でございました。道央砂川工業団地の未造成地は、第3次造成地の区域の第3工区に約11ヘクタールございます。この未造成地は、都市計画法に基づく開発行為の許可申請と農地法の許可申請を同時に行っておりますが、開発行為が終了するまでは農地のままの状況であり、この未造成地を造成するには約4億3,000万円要するとされていることから、資金面で無理な状況のため、開発行為を延期している状況にあります。農地法5条の許可申請により、工業団地とすることで許可をいただいておりますので、許可申請以外の他の用途に使用すること、また賃貸することは認められておりません。開発公社が造成工事をできないのであれば、開発行為の許可と農地法の許可申請の取り消しを行うことにはなりますが、そうなりますと農地の元所有者に戻すこととなり、当時の用地買収等の費用の返還を求めることになるわけですが、十数年経過している現状から非常に難しいことと考えております。現行の許可の範囲では、未造成地の貸し付けまたは賃貸はできないことや、土地開発公社は公有地の拡大の推進に関する法律や同法施行規則により事業内容が定められておりますので、農地を保有することや農地として再利用することもできないものであります。土地開発公社が開発行為をできないのであれば、市が事業継承を行って開発行為を行う手法もありますが、この場合は必ず造成に着手することが求められております。土地開発公社の解散いかにかわらず、工業団地の未造成地の問題は北海道とも協議しながら取り組んでいかなければならないものと考えているところでございます。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから2点ご答弁を申し上げます。

初めに、2012年度地方財政計画の特徴と市財政への影響について、地方交付税微増の仕組みと市の財政への影響についてご答弁を申し上げます。今年度の地方財政計画の特徴であります、通常収支分と東日本大震災分の2つに分けて措置され、震災分については復旧、復興事業と全国的に緊急に実施する防災、減災事業分について別枠で整理することとされ、震災分が通常収支分に影響しないよう取り扱いがされているところであります。

次に、地方交付税は、地方の財源の充実を図るため、財源不足を地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用することなどにより、前年度に比べ0.5%、811億円増額されたところであります。予算編成におきましては、地方交付税における特別交付税の割合の見直しの先延ばしの影響に加え、普通交付税では国に示された伸び率から人口、面積で算定する包括算定経費では2%の減を見込みましたが、起債償還分の増などから前年度比1,100万円の増とし、特別交付税では救命救急センターの指定などから1億7,000万円の増としたところであります。また、臨時財政対策債につきましては、過去に発行した臨時財政対策債の元利償還金分等の減により全体では縮減をされましたが、都道府県分が減額され、市町村では0.2%増額されたところであります。このことから2,

340万円の増としております。予算編成といたしましては、市税収入が減となる中、地方交付税などにより一定の財源の確保ができたものと考えているところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、2点目であります。新たな地域公共交通のアンケートについてご答弁をさせていただきます。アンケートにつきましては、先ほど多比良議員の質問にご答弁をさせていただいたところでありますけれども、アンケート調査は全世帯を対象とするものであり、これまでも計画策定時などにはアンケート調査を実施しているところでありますけれども、第6期総合計画策定時のアンケートでは回収率は約50%という状況でありました。地域公共交通につきましては、市民の関心が非常に高いものと考えておりますが、アンケートの内容につきましても市民に関心を持たれるようなものとし、期間などについても考慮しながら多くの市民に回答していただけるように準備してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君（登壇） 私のほうから教育行政について2点のご質問がございましたので、順次ご答弁を申し上げます。

初めに、プール設備の修繕、施設整備、修繕等についてご答弁を申し上げます。教育施設の整備につきましては、児童生徒が安全で安心して学習できる快適な環境づくりに努めているところでございます。ご質問にありますプール設備の修繕につきましては、平成24年度予算案におきまして小学校費の学校の管理に要する経費、修繕料の中で北光小学校プールろ過機、中央小学校プールろ過機の修繕に要する経費といたしまして110万8,000円を計上しているところであり、学校プールの施設の改善を図ってまいりたいと考えております。また、小中学校の施設・設備の整備につきましては、平成24年度において砂川小学校のプレールーム及び物置を解体し、新たに物置を設置する工事を初め、緊急度の高いものから計画的に整備をすることとしており、体育館の雨漏り等の修繕につきましてもその状況を確認し、対応が必要なものについては既存の修繕料において適切に対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、フッ化物洗口事業の推進についてご答弁を申し上げます。フッ化物洗口事業につきましては、本年1月から市内各小学校において1年生を対象に実施しているところでございますが、1年生140名中131名、93.6%の児童が参加している状況にあり、平成24年度におきましては現在の1年生が進級した2年生と、本年4月に入学する新1年生を対象に実施する予定としてございます。フッ化物を用いた洗口につきましては、その安全性に疑問を持つ方もいらっしゃるところであり、ご質問にありますように、平成23年1月21日、日本弁護士連合会が集団フッ素洗口・塗布の中止を求める意見書を厚生労働省に提出したところでありますが、このことに関しましては日本歯科医師会、日本口腔衛生学会がともにフッ化物洗口の安全性、有効性に関する意見を公表しているところで

ございます。また、昨年8月10日には歯科口腔保健の推進に関する法律が成立し、地方公共団体には歯科疾患の効果的な予防のための措置、その他の歯科口腔保健のための措置に関する施策を講ずることが義務づけられ、北海道におきましても道内各小学校におけるフッ化物洗口の実施を推進しているところであります。市教委といたしましても、先進都市の実施状況のほか、国や北海道、専門家等の意見に基づき、その安全性につきましては信頼性が極めて高いものと判断しているところでありますが、フッ化物洗口の実施に当たりましては議員ご指摘のとおり保護者への強制等はあってはならず、市教委といたしましても保護者が実施を希望する場合のみ洗口を行っているところでございます。また、洗口を行わない児童に対しましては、真水によるうがいを行うなど、児童の学校生活に支障が生じないよう各学校において十分配慮するよう指示指導をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員の2回目の総括質疑は休憩後に行います。

10分間休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

土田政己議員の2回目の総括質疑を許します。

土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質問をさせていただきます。

2012年度の地方財政計画の件につきましては、先ほど答弁がありましたけれども、最初に市長から答弁をいただきましたが、本当に市長が言われるとおり、例えば消費税の問題についても消費税の賛成、反対は意見はあると思うのですけれども、それについてやっぱり地方にそういうふうには押しつけてくるというのは、私は今までもこんなことはなかったことだし、非常に異例なことですから、市長にお伺いしたところであって、消費税論議はいろいろ議論があると思います。私どもは、消費税には反対ですし、消費税を増税しなくてもちゃんと社会保障も財政再建もできる、そういう政策も我々は発表しておりますけれども、それは意見がいろいろ違う点がありますが、ただ地方にこういうことを国から押しつけて地方の首長にやるということはやっぱり私もいかなものかと思いましたので、市長の見解を伺いましたし、私自身も市長と同じだと思います。

それから、特に公務員の給与については、先ほど市長は地方六団体の文書を読み上げられましたけれども、全くそのとおりなのです。国は地方のことは地方で決めろとって地方分権とか地域主権とかということをいいながら、一方ではそういうことを押しつけてくるというのはやっぱり全く違うし、ましてや交付税などによって財源措置をして、もし地方で公務員減らさなかったら交付税を減らすなんていうおどかしをかけてくるというのはとんでもない話だというふうに思いますので、ぜひこれからも機会あるごとに市長も全道

市長会を通じたり、あらゆる機会で国に対してそういうことのないように強く要請して欲しいというふうに思っております。これは、これで終わります。

次に、新たな公共交通の整備については、先ほど来も質問がありましたけれども、僕は1つはやっぱりただ白紙でアンケートをやるのではなくて、先ほど部長の答弁もありましたけれども、今公共交通があるところとないところと分けてやるとかと言いましたけれども、やっぱり行政としてある程度の、市長が言っているように、砂川に適した新たな公共交通機関というのを今探っていこうとしているわけですから、それには全く白紙ではないと思うのです。一定のお考えがあってそういうアンケートをとるのだろうというふうに思いますけれども、やはり私はその辺の基本的なことを少し明らかにした上でアンケートの必要があるのではないかと思いますので、その辺のお考えについてお伺いしたいというふうに思っております。

それから、健全な財政運営については、副市長から答弁をいただきましたけれども、これは土地開発公社と振興公社の話でありまして、私どもは意見としては先ほど言いましたようにぜひ解散したほうがいいのではないかとこのご意見を申し上げました。既に皆さんも新聞などでご存じだというふうに思いますけれども、今不採算の公社の処理について国も早く処理なさいと、全道各地では今言われた第三セクター債などを使って解散が進んでいる状況にありますし、札幌市も大きな工業団地等々抱えているのですけれども、2014年度には解散するという方向で解散が進んでいるのです。いずれにしても、先ほどから言われた約17億円のお金は、砂川市が今負担するのか将来負担するのか含めてすべて負担しなければならぬことになるわけですから、私はその辺で今の国の支援があるうちに解散して、それから副市長が未造成の土地は解散しても解散しなくても同じようなことを言われたのですけれども、私はそうでないと思うのです。もし解散して砂川市の土地になったとき、その活用方法というのは砂川市独自でいろんなことを考えられるし、もちろん国に対する申請とか許可がありますけれども、先ほど言いましたように、今は農地なのです。ですから、農地として活用する方法も出てきますが、今土地開発公社が持っている間は先ほど副市長答弁あったように全く見通しがないと。このままでいくと、平成40年以降までこのままの状況がずっと続いていくというふうに思いますので、今の経済状況から考えれば、国も含めて、先ほど公共用地の先行取得する土地開発公社は私は終わったと言ったのだけれども、副市長は終わっていないようなことを、まだ少し残っているようなことを言っておりましたけれども、これは国も専門家ももうそういう時代は終わったと。だから、早く財務処理をして地方の健全な財政化を図っていく必要があると思いますので、この辺は最終的には市長の判断になるのかどうかのかわかりませんが、これまでも検討されて先ほどの方向づけがされたと思いますが、解散ということはやっぱり難しいことなのかどうかの、改めてお伺いしたいというふうに思っております。

それから、ゴルフ場についても、先ほど私も言いましたように、前市長時代の話で2億

円のときには1万8,000人を下回ったときはもう経営はやっていけないという点で、何としても1万8,000人をクリアすると。しかし、2億円投入したけれども、2年間はきのうも答弁ありましたように1万8,000人をクリア……。ですから今度はその経営が改善できて経営がやっていけるうちは存続するようなことが言われておりますけれども、今年度経営が破綻するのとか来年度になるのかわかりませんが、そのときはいずれにしても解散しなければならないということになるのでしょうか、そういう意味で私はなかなかゴルフ人口のふえる見込みもない状況で、これまでも繰り返し長い期間議論してきた問題でもありますし、この機会に国の支援があるときにやっぱり解散するというのが市民の皆さんの理解も得ることができるのではないかと。それが支援がなくなってからいつか解散するというのであれば、またなぜ解散だというような声にもなるのでしょうかけれども、そのあたりの見解をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、教育委員会の関係では、わかりました。予算書を見ましたら、修繕費はありますけれども、何が修繕されるのかわからなかったのをお聞きしたのですけれども、必要によってはプールによっても大規模な修繕が必要になる可能性もあるだろうし、また雨漏りしている体育館についても、これまで学校側からいろいろ要請があってもなかなかそれが修繕されないという、私はやっぱり放置してはいけないと思うのです。ですから、やっぱり建物を長く使っていく上からも、早い段階で修理をして雨漏りを防ぐことが施設を長く使えることになりますので、教育次長は子供の教育に障害がないようにと言われておりますけれども、実際に障害はあるのです、雨漏りをして。既にそれは学校側から教育委員会にも要望が提出されていると思いますけれども、この組んでいる修繕料の予算で間に合うのかどうか、あるいは体育館のことも既に見積もりされてそういう予算が組まれているのか、その点だけお伺いします。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 それでは、私のほうから土地開発公社と振興公社についてご答弁を申し上げます。

土地開発公社につきましては、何回も申し上げてございますけれども、今第三セクター推進債を借りるということになれば、毎年1億7,000万の返済をしていかなければならないと、これを10年でやらなければならないということになれば、一般会計に及ぼす影響はかなり大きいと。確かに負の遺産ではございますけれども、何とか6,000万で買い戻しをしながら、6,000万であれば今の一般会計の状況からは何とか買い戻ししていけるというのがありますので、これでやっていきたいというふうに考えております。ただ、公社の使命と申しますか、土田議員が言われましたとおり、公有地の拡大に関する法律に基づいて設置されたものでございまして、当時は右肩上がりで土地もどんどん売れるという状況でございましたけれども、途中からやはり使命は変わってきたと申しますか、どちらかという一般的なには土地開発公社を隠れみのに議会の議決を経ないで土地を取得

しているというのが全国的な例でございまして、夕張以降はやはりそれはまずいのだろうということで厳格に処理するようになってきたということで、土地開発公社の使命は副市長は事務的なレベルでほかのほうの問題もございまして、ああいうふうに答弁しましたけれども、現実的には土地開発公社の使命は過去とは違って今は余り機能していないというのが実態でございましてけれども、それをすぐ解散ということには現実的にはならないというのは理解していただきたいなというふうに思っております。

それから、振興公社でございましてけれども、振興公社というよりもゴルフ場の問題でございまして。残念ながら高齢化の進みぐあいはかなり早く、かつて盛んにゴルフをやられた年代の方々が辛うじて頑張っているゴルフをやっているという状況でございまして、若い人はこういう経済状況の中でゴルフはなかなかできないというのが実態でございまして。その頑張っていた高齢者も年々ゴルフができなくなって減っていくと、こういう現状を見るとこのまま公費を投入していいのかというのは私の考えでございまして、だけれども第三セクター推進債を借りないでやっている間については何とか元金を少しでも返していきたいと。ただし、返せなくなったときには、これは廃止をせざるを得ないだろうというのが私の考えでございまして、その辺でご理解を願いたいと。少しでも第三セクター推進債を借りないで続ける以上は元金を今度は返すほうに努力をしていきたいと、それで無理なところについてはこの廃止もやむを得ないと、このように考えておりますので、ご理解を願いたいというふうに思います。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 新たな地域公共交通のアンケートの部分につきましては、砂川市に適した新たな公共交通を明らかにしてアンケートをとというお話がありました。私どもも今新たな公共交通としていろいろ、デマンド式ですとかのタクシーですとか、乗り合いタクシーというものも他の自治体で取り組んでいる事例もありますので、それらを紹介しながら市民の方にもこのようなものがあるのだというものを理解をしていただきながら回答していただけるような形でアンケートを実施していきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 学校施設の雨漏りの関係でございまして。私どもにつきましては、そういった雨漏り箇所等につきましては毎年学校を訪問をさせていただきまして、学校からそれぞれ修繕の必要な部分については要望をお聞きしてございまして。北光小学校の関係につきましては、昭和62年に建築をしてもう25年ぐらい経過をしているような状況でございまして。そういったことで現状といたしましては風が吹きつけるような、そういった雨が降った場合、そういった部分のときに雨漏りをするというような状況もございまして。これらの要因といたしましては、壁にそれぞれクラック等も発生しておりますので、そういった状況をしっかり雪解けの段階で見て、そういった部分についてコーキングですとか、

そういった部分で応急的に対応をして雨漏りがないような形にできればということで考えてございます。現状においては、見積金額等々につきましてはまだ出ておりませんが、そのまま放置するというのではなくて、きめ細かにそういった部分につきましても既存の修繕料を活用した中で対応をしてまいりたいということで考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、最後の質疑で、基本的には今市長のお話でわかりましたけれども、いずれにしても土地開発公社、振興公社の負の遺産を市民の皆さんにどう理解していただいて、どう解決するかというのは大きな問題でありますし、私も先ほど言いましたように一番心配なのは、ずっと長く続くことについて、市の職員の皆さんがさっき答弁ありましたように全部兼任なのです。役員といたって皆さんが兼任で、それでも先ほど市長から答弁あったように市の職員をこれまでも減らして、こういう行政改革で頑張ってきて、職員の皆さんも大変な中で土地開発公社の役員も振興公社の役員もやって、その経営についてどうするとか、土地が売れないのをどうやって売るとかということに物すごいエネルギーを使わざるを得ないような状況に現在はあると思うのです。ですから、私は、やっぱり本来の職員の仕事をやる上からいっても大変大きな負担にもなっているし、そういうことも考慮して市長答弁があったように一時的に大きな負担になるので、先延ばしにするのかどうするのかという判断が一つはあると思うのですけれども、いずれにしても砂川市が全部最終的には負担しなければならない、先延ばしするかどうかも含めて負担しなければならない問題ですから、やっぱり決断するときは決断して、今後の市の財政に大きな支障がないようにやっていただきたいなというふうに思っております。

あと、最後にもう一点、2回目に聞き忘れたのですけれども、フッ化物の洗口についてはきのうの北海道新聞に詳しく報道されておまして、これはこの報道によれば北海道が条例をつくったので、それに基づいて各教育委員会が推進をしなければならないような状況になっているのですけれども、しかし実際には実施しているこの新聞報道によれば小学校は54%、半分で、道は全校でやるということを目指して条例化したのだけれども、しかし学校で見ればこの効果に対する疑問に加えて、安全確保のための体制が万全でないという理由から実施がされていない学校が46%あるわけです。ですから、そういう面では私が先ほど言いましたように事故が起きてからでは遅いので、ここにありますように実施する場合でもやっぱり安全確保のための体制が、この新聞には具体的にいろんなことを実施している学校では書いてありますけれども、そういうことを含めて砂川市の学校では体制ができていいのか。あるいは、新聞によればフッ素の保管場所だとか、それから薄める度合いとか、いろんなことについて専門的知識のある人がやっていけば問題ないのだけれども、もしそうでなければどうなのかということを含めてかなり道民の中にも学校の中にも疑問があるようであります。またきのうの新聞報道を見てお母さん方も非常に不安にな

って問い合わせした方もあるのです。学校側からは、しますか、しませんかと、父母からマルをしてくれというふうにアンケートとられたのでマルをしたのだけれども、どうなのでしょうかという新聞記事を見られての問い合わせもありますので、私はもし実施する場合でもやっぱり万全の体制をとって安全性には最大の努力をしていただきたいと思います、その辺についてももう一度お伺いしたいと思います。

○議長 東 英男君 教育次長。

○教育次長 森下敏彦君 フッ化物の洗口でございます。当教育委員会といたしましては、先ほどもご答弁を申し上げますけれども、実施につきましては本年1月から実施をしております。この取り組みに当たりましては、事前にやはりそういった安全体制、そういう実施のマニュアル等も策定をして取り組まなければならないということで、それぞれ学校現場等の説明会等も行いながら取り組んできているところでございます。また、安全の関係につきましては、やはり劇薬という部分のところも取り扱いますので、その取り扱いにつきましては、次年度につきましては薬剤師会のほうにお願いをするような形で考えてございますし、本年取り組んでいる部分につきましては量が少ないというような部分もございまして、歯科医師会の皆様の協力をいただきながら安全に配慮しながら取り組んでいるところでございます。フッ化物洗口の部分につきましては、とらまえ方という部分のところにつきましてはそれぞれ違う部分、異論がある団体のほうもあるようでございますけれども、教育委員会といたしましては昨日の新聞にも出ておりましたけれども、保健統計調査では虫歯の状況、北海道につきましてはワースト2位というような状況でございます。これに対しまして砂川市はどうかといいますと、道内が虫歯の本数が2.3本ということでございますけれども、砂川市については3.8本というような状況もございます。こういった部分につきましては、やはり児童の健康という部分につきましては、しっかりと教育委員会として取り組んでいきたいという考え方でそれぞれ取り組みを進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 (登壇) それでは、4点について質疑をさせていただきます。

まず、衛生費の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業に要する経費の部分ですけれども、昨年23年度の予算でも前市長が、特にこれは子宮頸がんのことについてなのですけれども、対象者を中学1年生から高校3年生まで責任を持って対応していきたいと、このように話されまして予算が計上されたところでございます。また、子宮頸がんにつきましては、自治医科大学の附属さいたま医療センターの今野教授が試算データを出しまして、国内の12歳の女兒全員がワクチンを接種した場合に、子宮頸がんの発症を73.1%減らせるというデータが示されております。それを踏まえまして、学校なども含めまして周知徹底をどのようにするのか、また現在までの接種状況についてお伺いをしたいと思います。

2点目に、労働費の重点分野雇用創出事業に要する経費ですけれども、3つの事業の主な仕事の内容について、また未就職卒業者、若者雇用、人材育成などを目的に推進されると思うのですけれども、雇用の仕方、また雇用の対象をどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

3点目に、農林費の未来につなぐ森づくり推進事業補助金ですけれども、この事業の内容と対象者についてお伺いします。

4点目に、住宅用太陽光発電システムについてですけれども、この事業は経済産業省事業でこういうメニューを出していると思うのですけれども、この活用なのかどうかということをお聞きしたいと思います。きのう砂川市でも利用されている方という話をお聞きしたのですけれども、何軒ほどあるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、この期間、いつまでか、今後のエネルギーということも考えながらの部分でお聞きしたいと思います。

以上、1回目の質問終わります。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） それでは、私から子宮頸がん等ワクチン接種に係る学校などを含めた周知徹底及び現在までの接種状況についてご答弁申し上げます。

初めに、現在までの接種状況についてであります。子宮頸がん予防ワクチンは3回の接種が必要ですが、対象者は中学校1年生から高校3年生までの女子431名であり、そのうち初回接種を終えた方は339名で、接種率は78.7%となっております。

次に、周知方法についてであります。本事業につきましては4月15日号の広報すながわ及びホームページ等でお知らせすることとしております。子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、新しく対象となる中学1年生に対し個別に案内を送付することとしており、加えて新学期において学校を通じてパンフレットの配付を予定しているところでございます。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから2点目の重点分野雇用創出事業に要する経費につきまして、総務部関連で1事業を実施いたしますので、主な事業内容につきましてご答弁を申し上げます。

空き家台帳整備委託料につきましては、移住・定住促進事業の一環として砂川市への居住希望者に対し空き家の情報を提供するため、市内全域の空き家の所在、所有者などの調査を行い、空き家台帳を整備し、ハートフル住まいる情報提供事業への登録を促すほか、危険家屋の把握などにも活用するものであります。委託事業として実施し、新規雇用は2名で、延べ264日間雇用するものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） 私のほうから同じく重点分野雇用創出事業の3本の

うちの2本についてご答弁をさせていただきます。

道央砂川工業団地環境整備は、平成21年度から継続して実施しており、企業誘致を図る上で工業団地内を良好な環境として維持する委託業務として、造成地や緑地に生えている雑木、歩道及び車道に生えているコケや宿根草の処理を行う業務であり、4人を280日間新たに雇用するものであります。

もう一つの農産物調査研究等につきましても、平成21年度からの継続事業で、高齢者でも栽培可能な労働力の少ないブルーベリー、ラズベリー、ハスカップなどの小果樹の栽培技術の研究を行い、栽培された農産物を地元のお菓子屋及び飲食業界などと農商工連携を図るとともに、販路拡大のための調査研究を行うもので、1名を1年間通年で新たに雇用するものであります。事業実施に当たっては、国の示す実施要領に基づいて行われることとなり、雇用の仕方については受託業者がハローワークを通じて募集を行うことを基本とし、雇用の対象としては未就職卒業者を含め平成23年3月11日以降に離職した失業者及び東日本大震災の被災地における求職者となっておりますが、受託業者にはできる限り市民の方を優先して雇用していただくようお願いしているところであります。雇用期間につきましては、原則1年以内となっております。

続きまして、農林費の未来につなぐ森づくり推進事業の補助金の内容と対象者についてでございますが、本事業は平成13年度から平成22年度まで実施された21世紀北の森づくり推進事業にかわる新たな事業で、伐採後の確実な植林や伐採跡地等への植林に支援することにより森林所有者の負担の軽減を図り、もって森林資源の循環利用と造林事業を推進することを目的として、平成23年度から平成32年度までの10カ年実施される事業です。通常森林所有者が実施する造林事業は、68%の国及び北海道の補助がありますが、本事業によりさらに北海道16%、砂川市10%の追加補助をすることで森林所有者は事業費の6%の負担で事業が実施でき、森林所有者の負担の軽減が図られ、造林事業が推進されます。補助の対象者は、森林施業計画に基づき造林事業を実施する森林所有者となっております。

○議長 東 英男君 建設部審議監。

○建設部審議監 山梨政己君（登壇） 私から住宅用太陽光発電システムの補助金についてご答弁申し上げます。

初めに、経済産業省の補助を活用した事業なのかのご質問でありますけれども、現在住宅用太陽光発電システムに対する国の補助については、経済産業省の資源エネルギー庁が所管する住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金と、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金があります。資源エネルギー庁が所管する補助金については、主に太陽電池モジュールにかかわる経費の支援を目的としており、資源エネルギー庁が設置者に対して直接補助するものであります。また、国土交通省が所管する社会資本整備総合交付金は、設置工事に伴う屋根や小屋組みの補強工事など、資源エネルギー庁が対象とするもの以外の

経費についての補助を目的としております。今回砂川市が創設する住宅用太陽光発電システム導入費補助事業に対して間接補助するものであります。

次に、市内で太陽光発電システムを設置した住宅は何戸あるかのご質問でありますけれども、平成24年2月末において新築住宅への設置が4台、既存住宅への設置が1台、合計5台となっております。

次に、事業期間についてでありますけれども、第6期総合計画の計画期間である平成32年度末までと考えております。

以上です。

○議長 東 英男君 辻勲議員。

○辻 勲議員 子宮頸がんの助成については、今年度で終わりでないかなというふうに思うのですけれども、国のほうですね。何とか100%を目指していただきたいと思いますけれども、その辺のところをどのように考えているのか聞きたいと思います。

それから、重点配分雇用創出事業の部分で、今事業についてお話ありましたけれども、昨年もこの事業の中、例えば農産物調査研究委託料は計上もされていますし、22年度ではふるさと雇用再生特別対策事業で農産物の調査研究の委託料も計上されております。そういった部分で昨年減額補正もされているのですけれども、こういった状況をかんがみて、この事業の流れの中で計上されていたのですけれども、この進捗状況ですか、そういったものを2回目にお聞きしたいと思います。

それから、未来につなぐ森づくり推進事業につきましてですけれども、今のでわかったのですけれども、道のほうでは実施要領等も出ているのですけれども、実施要領とかそういったものは自治体として出さなくていいのかどうか、この辺のところについてお聞きしたいですし、もう一点は所有者ということなので、角度がついているのですけれども、未来につなぐ森づくりという部分では130万何がしの予算の中でどのぐらいの所有者の方を見込んでいるのかというか、もし考えがあればその辺お聞きしたいし、そういう補助がなくなったときに例えば事業費の補助だと思うのですけれども、なされるわけですが、そういった未来につなぐ森づくりという部分では二酸化炭素の問題とか環境問題で大変重要な部分等あると思うのですけれども、市としてそのかわり方というのですか、所有者の方がもしそういう事業をなされるときに何か子供たちも一緒になってできるような、そういう方向性というのは市として取り組めないのかという部分、その点をお聞きしたいと思います。

以上、2回目の質問です。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから子宮頸がん予防ワクチンの関係でお答えをさせていただきたいと思います。

まず、受診率のさらなる向上ということでございますけれども、こちらのほうは未接種

者及び2回までの接種者につきましても個別に通知することとしておりますので、この辺も含めましてさらなる接種率の向上を図りたいというふうに考えております。

また、平成25年度以降のお話もございましたけれども、これ国の補助の関係がございますので、国の補助の動向を注視しながら平成25年度以降については検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君 それでは、私のほうから、昨年、一昨年とそれぞれ農産物調査の関係についての予算計上されていると、これらの事業の流れ、進捗状況でございますけれども、国のほうでは3カ年の事業ということだったので、1年延長されたということ、そもそもこの事業が失業対策、それから国の財政支援というか、10分の10すべて国のほうで予算措置されているということで、積極的に市も取り組んでいるところでございます。いろいろな分野でこの事業が使えるわけでございますけれども、今回21年から行われております環境分野につきましては、工業団地の環境整備、それから産業振興分野につきましては農産物の調査研究と、この2本を継続して事業を考えたわけでございますけれども、環境整備の関係につきましてはいつでも企業が来たときにきちんと環境整備がされていると、そういう良好なところを見ていただくという考え方から継続した形でこの事業も実施しているわけでございますし、農産物調査研究については1年間の雇用ということでございますけれども、小果樹を初年度に植えたわけでございますけれども、やはり4年ぐらいたたないと成果品ができないということだったのでございますけれども、それを圃場で育てながら、一方では既に農家の方が栽培されているものをこの事業で買ひまして、それを原料に砂川のスイートロードでお菓子を製造されている菓子組合の皆様を通じて原材料を提供して新しい新製品の開発ということで、その材料でもって農商工連携を図って新しい砂川の特産品づくりということで事業をやってございまして、それぞれ原材料を提供したら、その都度試作品ができて、関係者の皆様で試食をしたりして消費者のニーズに合ったものができるかどうか、そういう検討を進めているということでございまして、この事業につきましては現在国からの補助を受けて事業をやっているわけでございますけれども、国の事業が終わってもそれぞれ工業団地の環境整備はしていかなければなりませんし、それから農商工連携を通じて新しい砂川ならではの特産品開発も進めていかなければならないということでございますので、今回国の助成の中で事業計上してございますけれども、国の事業が終わっても継続していかなければならないものだというところでとらえてございます。

それから、もう一点目の林業費の関係でございますけれども、一応予算では4名で6.2ヘクタールの事業予算ということで考えてございます。森林の造林事業というのは、一度植えると広葉林、カラマツ関係では大体40年から50年ほどかかると、針葉樹のトドマツ系では60年から70年かかるということでございますので、今山に投資をして国や

道の補助の68%を受けても32%ほど森林所有者の負担、これがなかなか重荷になる。木材の関係につきましては円高の関係でなかなか材の供給が海外材のほうが安いということで山が荒れている、現在の昔50年、70年前に植えた木を相続した方が新たに伐採しても次の再生林をなかなかできないということで、今回道が市町村が負担をしていただければ道もさらに上乘せをするということでこの事業が今後10年間継続した形でなっただけでございます。市としましても、この事業の実施につきましては要綱の制定を考えてございますし、道の要綱に沿った形で考えていかなければならないということでとらえてございます。

それから、子供さんたちと一緒に山づくりといたしますか、そういう取り組みの関係でございますけれども、昔学校林的なものがあつたわけでございますので、そういう中での市有林というのが今大体植えてまだ適齢伐期も来ていないわけでございますので、そういう時期に来て、またさらに植えなければならない時期に来れば、教育委員会とともにそういうあり方についても協議していかねばならないかと考えてございます。

そのようなことで森林がもたらす多面的な機能は、今議員のおっしゃるとおり、CO₂、二酸化炭素の削減だとか、それから土づくりといたしますか、山の保全、このような形で重要なものでございますので、今後は国や道の事業のもとで砂川市も推進に取り組んでいかなければならないということで考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員の総括質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時49分

再開 午後 0時59分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて総括質疑を続けます。

小黒弘議員の総括質疑を許します。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、議案第7号 一般会計予算についての総括質疑を行います。私は、大きく4点ありますけれども、ただこれまでの質疑応答の中でダブっている部分がありますので、その辺は考えながらしていきます。

まず、1点目は、高齢者を地域で支える仕組みづくりということでお伺いしようと思ったのですが、一ノ瀬議員の関係、あるいは沢田議員の場合は民と官との協働という中で市長がしっかり高齢者を地域で支えるということを最重点課題のような形でお話しいただいたのですけれども、ですからこの点については質問を割愛します。ただ、砂川市独自の新しい高齢者施策と市政方針の中にはあるのですけれども、この砂川市独自の新しい高齢者施策の検討というのはどういうものなのかをお伺いしたいと思います。

続いて、ロードヒーティングの関係なのですが、今回の総括ちょっと細かい点まで質問

できそうですので、私もちょっと細かいことになりますが、お伺いしたいと思っているのですが、実は市長、ロードヒーティングの関係なのですが、私のところにかなり多くの方々から電話なりお話があるのですが、評判が悪いのです、このロードヒーティングをやるということが。何で今さらロードヒーティングをやるのだとか、維持費がこれからかかるのに何なのだとか、あるいは一体何人の人が歩いているのだというような話が実はありまして、私は今までぜひロードヒーティングをやるべきだというお話をしてきたので、一生懸命答えているのですが、改めて市長、今回予算でロードヒーティング事業というのを実際の工事を始めることになるわけですが、市長の基本的なロードヒーティングをやるという考え方をぜひご教示をいただきたいというふうに思っておりますので、まずよろしくお願ひします。

それから、ちょっと細かい点なのですが、具体的にどの部分を施工するのか、予算書見れば長さ640メートルの幅2メートルというのはわかっているのですが、もっとわかりやすくここからここまでというような形でお話いただければと思います。

3点目、これも土地開発公社、振興公社の関係でお伺いしようと思っておりましたが、それぞれ各議員の皆さん方から大体の方向性というのは見えましたが、ただちょっと確認をしたいのですが、まず市長は第三セクター債は使わない、振興公社あるいは土地開発公社はそのまま何とかやっていくという方向性だと思います。その中でいろいろご答弁や何かの中で、これからは一般財源で6,000万円ずつ公社所有の土地を買い戻していくというお話がまず土地開発公社についてはありました。ところが、今議会、3月5日の予特なのですが、私の質疑に答えた市長がこういうお話をされたのです。それどういう状況かといいますと、市の土地をどれだけこれから売っていきけるのだというお話の中でなのなのですが、市長は公社から買う土地については恐らくどこにも売れないような土地しかないだろうと、こういう発言をされたのです。このどこにも売れないような土地をこれから毎年6,000万円ずつ、一体何年かかって一般財源で買っていかなければならないのかをお伺いしたいと思うのです。

それから、本当に公社から買い戻す土地というのはどこにも売れないような土地なのかどうか、ぜひお伺いしたいと思っています。

それから、ゴルフ場のことについては、いろいろ経営努力をしながら続けていくのだけれども、これも市長と副市長との中でちょっと答弁のやりとりというか、内容とまではいかない、ニュアンスがちょっと違う感じがしたので、あえて確認をさせていただくのですが、副市長は現金収支に不足が生じたときはやめるというようなお話があって、市長は元金が返せなくなったらやめるとか、そういう借金が返せなくなったらやめるというようなお話がたしかあったのではないかというふうに思うのですが、確かに努力をしながら続けていくということは、第三セクターを使わないということはそういうことなのだろうと思うのですが、今までの質疑応答の中で、ではどこまでそれを引っ張れ

るのかどうかというところをもう一度確認をさせていただきたいと思っています。

それから、最後の質問なのですが、まちなか活性化の推進として病院を中心としたまちづくりを進めると市政方針の中で市長は説明をされています。私も病院を中心としたまちづくりというのはとても大事だと思うのですが、これ余りにも抽象的な言葉なのです。病院を中心にしたまちづくり、これ具体的な施策があれば、ぜひ市長のお言葉として伺いたいと思います。

以上です。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 市長へということです。4点ほどございました。まず、1番目の砂川市独自の新しい高齢者施策の検討ということでございまして、私は常々高齢者を地域で支える仕組みづくりをしていくのだと、それとあわせて今の地域コミュニティ、町内会長さんとよく話す機会がございますけれども、町内会長さんいろいろ苦労なさっていると、中には役員のなり手がなくて、やる人も町内会の人もみんな高齢者だと、とってできないのだというところもあれば、私のところは何とか頑張ってやっていくという町内会もございますけれども、皆さんそれぞれ役員のなり手に苦労していたり、それらを聞くと以前と違って地域コミュニティが少し衰退していないかと、何とかもう一度昔のように高齢者を支える仕組みづくりの中で地域コミュニティをもう少し元気にするような施策は、これは行政の責任であろうというのが私の考えでございます。ただ、私は行革をやった身で、かつて高齢者の施策にも手をつけたと。その一つのものとしては、今でも時々疑問に思うのですが、敬老会行事補助、いわゆる当時町内会連合会を通して町内会に打診をしながら、私は手順を踏んでそれらの手続を進めたつもりですけれども、アンケート調査の中で圧倒的に町内会からこれは必要ないのではないかという意見が多くあったと、それならばということで廃止したわけですが、現実的にはそのとき聞いていたのは一生懸命やられている町内会もあったと、一生懸命やっていないから反対といったわけではないのだけれども、なかなかそこまでやるには町内会の力量としては難しいからそのまま市のお金を対象者に物で配っていたというところもあって、そういうところがこれ無駄ではないかという話もあって廃止したのですが、ひょっとしたら一生懸命やっている町内会の地域コミュニティの芽を摘んでしまったかもしれないと、そういう思いがございまして、新しい施策というのは何とかそれをもう一度頑張れる、町内会の意見を聞きながらやれる施策をやっていきたいと。ただ、いろいろお聞きしたのですが、なかなかそれをトータルで1つの基準をつくるのは難しいと。原課のほうでは、いろんな案を考えて実施しようとしたのですが、私は過去の経過があるものですから、それは一回町内会連合会を通してトータルで聞いたほうがいいのではないかというので、もう一年地域におろしながらというか、町内会連合会と協議しながら一定の線の高齢者の施策を考えていきたいというのが私の考えで、今具体的にどうのこうのと言うのはちょっと差しさわ

りがあるのでないかと。町内会長さんから会館の問題なり備品の問題なり運営費の問題なりいろいろあるものですから、それはもう少しお時間をいただきたいなというふうに思っているところでございます。

それから、ロードヒーティングとまちなか活性化、病院を中心としたというのは、ある程度一括してお答えを申し上げたいなと。私の物の考え方というのは、短期的に考えるような性格ではなくて、5年後、10年後一体どんなふうになっていくだろうと。私は、どうしても経済学のほうからアプローチするタイプですから、時代の流れと砂川の置かれている環境の中から砂川市は将来どうなっていくだろうと。恐らく過疎化は進むだろうと、これは市だけで解決できる問題ではないと。高齢化も進んでいくだろうと、砂川に一体に何があるのだろうと。そこにはもう中空知の域を超えていく、恐らく空知の病院になっていくだろう市立病院があると、これは砂川市にとっては大きな財産であると。恐らく高齢化とともにこれからはマイカーの時代ではなくなると言われている。ほとんどの方が、ほとんどとは言いませんけれども、病院に来られる方は公共交通機関の割合がふえてくると、これはもうはっきりしている事実でございます。それが5年後かもしれない、10年後かもしれない、だけれどもそれに目指してやっていくにはどうしたらいいだろうかと。1つは、橋上駅の問題であって、それはすぐできると私は思っていません。相手もあるし、厳しいと。だけれども、国の動向は、バリアフリーにしていくという方向ははっきりしていて基準もおりてきていると。JRもみずからやらなければならない時代になってきている。それと、市立病院も、これは誤解を生んだら困るのですけれども、私も1回ブログで書いたことありますけれども、21世紀はやっぱり病院を中心としたまちづくりになっていくだろうと。まちの中は人が少なくなるかもしれないと。でも、砂川のようなセンター病院というのは、市外からもたくさん、集客施設と言うと誤解ありますので、そういう言葉を使ってはいけないのしょうけれども、病院だけはにぎわっているという言い方ではないのしょうけれども、人は集まってくると。それには、本当にもうまちに買い物できるような人たちが、できないような人もいますけれども、大部分は高齢化に伴ういろんな慢性的な病気で来られる方についてはある程度回遊していけるという状況、そんな時代が間違いなく来ると。そのために砂川市は何をやればいいのか。1つは、駅のバリアフリーであったり、市立病院はほかから来るためには環境整備をしなければならないと。ほかの病院の絡みもありますから、うかつなことは言えないのですけれども、恐らく今の医師の配置状況を考えると、地域医療は完全に崩壊している、そう言っても間違いでないだろうというふうに思うわけですが、幸いにも砂川の市立病院というのは医師が充足されていると。またさらに来るような要素になっていると。ここは、空知の病院として恐らくなっていくだろうと。それを見越したならば、病院の周辺環境整備は人がたくさん来るからしなければならないと。

もう一つの問題は、それをそのまま帰していいのだろうかと。それは、まちの中に誘導

できないだろうかと。ただ、1つ、誤解されては困るのは、私は古臭いタイプですから、最近では考え方が変わりましたが、民間ができない公共施設の整備は行政の役割、基盤整備は民間ではできません。やっぱり公共がしっかりと市立病院なり交流センターゆうなり、基盤整備は行政、ソフトなりその誘導は本来は受益を受ける民間の人たちというのが普通のパターンでございまして、元気なところは民間の方がいろんな活動をされていると。小黑さんは、よく行政に、行政にとわかっていて言われるのですけれども、私の認識はそうなのです。ところが、砂川の現状を見てみると、それを言ってもなかなか難しい面もあると。だから、私は商店街連合会に初めて補助金を出しました。それは、正直言うと、使い道を指名しておりません。何を目的としたか。行政はちゃんと商店街も見ているのだ、あなたたちは自分たちでそれが効果が出るようにしっかりやっていただきたいと。どっちかという、金額よりも商店街がどう意識が変わっていくのだろうかと、そっちのほうに私は期待を寄せました。何回も話をするのですけれども、やっぱり雰囲気は変わってきています。市長がこっちを見てくれたと、何とか我々ももう一回やらなければならないのだと。だけれども、なかなか零細でやっていて、その社長である店主がいなくなると店が成り立たないというのも現状でありますけれども、その中から私は、中心市街地活性化基本計画は24年で終わります。ロードヒーティングは、その補助金をもらうから、無理やり24年度にやると。ところが、24年度以降計画は終了するけれども、それでいいのだろうかと。私は、もう一回、法に基づかなくても民間の方、商店街の人も入れて行政と真剣に商店街の活性化を考えるべきでないかと。行政が机上で考えるソフト事業は、私は余り機能するとは思っていないと考えています。その中で経済部を中心に、副市長も当然入らないとまずいでしょうけれども、もう一度今度商店街の活性化を考えていただきたいと。特に民間の人は、もっと真剣に自分たちが生き残っていくのにはどうしたらいいのだろうかというのを考えるべきだろうというふうに考えておりますから、病院を中心としたまちづくりだとかロードヒーティングはその流れの中の一環であるというふうに理解していただきたいなど。目先のそこだけで物事は考えていないと。5年後、10年後をやっぱりしっかり行政は見て、議会の協力もいただきながら、また民間の人と一緒に行政をやっていきたいという思いでございまして。

それから、土地開発公社でしたか、土地開発公社はちょっと私の言い方が短絡的だったのかもしれないのですけれども、私の思いというのは公有地を先行取得するのが土地開発公社の本来の目的、ところが砂川市に限らず、ちょっと言い過ぎなのかもしれないですけれども、公社が土地を取得するというのは議会の議決は要らないと、全国的には隠れみのに使われてきたのだと。それは、一つのヘリコプターの基地もそうなのかもしれないですけれども、いろんなところでその残地はほとんど、目的の土地はあるのですけれども、それもあわせて買ってくれというのが多くて、そういうところの土地はもうなかなか売れないのですよと。売れるところといたら、工業団地と。大部分残っているのは、工業団

地とすずらん、あかねと。これは売れないという土地ではないのですけれども、私はできるだけそれは最後に市が買うことにして、それまでは土地開発公社のほうで一生懸命売ってくれと。新たにこれ予算にかかわるのですけれども、言わないとわからないものですから、今までは一回本人が買って後からお金が入ると、もともとから下げなさいと、もともとの資金力がなくても買えるような状況にして少し買いやすくしたらどうなのかというのも一つの手ですし、何とかその前に公社のほうで少しは売る努力をしていただきたいと。一般会計で買い戻したもののうちで売れそうはところは、ないことはないのです。でも、大部分は残地であったり、そういうところであって、それは先ほど言った必要なものを買うときに付随してこれも一括でないと売らないよということもあるので、その残地もあるので、そういうところが売れるのかなと。あの一覧表を見たときになかなか難しいなという判断していますので、そのイメージが強く、そういう発言をしたわけでありまして、全部が売れないかといえば、すずらん団地なり工業団地は売れる要素は残っていると。ただ、値段ただにしても来てくれるのかなという思いはございますけれども、そういう意味で申し上げましたので、誤解のないようにご理解をお願いしたいなというふうに思います。

以上で全部答えつつもりですけれども、もし答弁漏れがあれば言っていただきたいと思います。

○議長 東 英男君 副市長。

○副市長 角丸誠一君（登壇） 振興公社の関係で市長と私と答弁が違うというようなところでございました。ゴルフ場の経営に関して言えば、主に収入とすれば、ゴルフ場の利用料金収益が主なものであります。また、このほかにかかる経費としては、コースの維持管理委託等の費用が出るわけですが、これらの現金の収支のバランスが崩れた場合に、私のほうでは不足が生じたらということでご説明しましたけれども、すなわちキャッシュフローで現金に赤字が生じてくるというような状況になれば、市長が言ったように、銀行への金利だとか元金だとかというのは返せないということにつながるものでありまして、すなわち現金でその収支に不足が出たらという意味でございます。

○議長 東 英男君 建設部長。

○建設部長 金田芳一君（登壇） 私のほうからロードヒーティング事業、北2丁目通りでございますけれども、その具体的な整備箇所というふうなご質問にご答弁申し上げます。

北2丁目通りの南側歩道、これにつきましては札幌方面でございますけれども、国道12号から西6条通りまで、工事延長約370メートルでございます。それと、北側の歩道、これにつきましては国道12号から西5条通りまで約270メートルの工事延長でございますけれども、行う計画であります。それと、歩行者が横断する車道部分につきましては、段差ができますので、通行車両に支障となるため、行わない考えでございます。

また、市道西2条通りにあるバス停前の歩道は、一部ロードヒーティングが整備されて

おりますので、継続して整備を行う考えでおります。

以上でございます。

○議長 東 英男君 経済部長。

○経済部長 栗井久司君（登壇） まちなか活性化の新年度における具体的な施策でございますけれども、立体駐車場と市道北2丁目歩道のロードヒーティングを設置し、市立病院の周辺環境整備事業として実施するというものでございまして、この2つの事業はともに中心市街地活性化基本計画に基づく交付金事業として整備を行う事業でございます。特にロードヒーティングの整備により、市立病院の利用者が年間を通して中心市街地へ行きやすい環境が整備されるということで考えてございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 ダブって答弁いただいて、親切にありがとうございました。

それで、ちょっと順番変えていいと思うので、2回目の質問はロードヒーティングの関係とまちなかの活性化、あるいは病院を中心にとすることを市長はあえて一括で答弁をいただきました。まさに関連していることなので、方向として、それから思いとして私は十分伝わったなど。これからロードヒーティングに対していろいろ言われる方には、ぜひ同じようなお答えをしていきたいなというふうに思っております。私もともと駅東部が何から始まったのか、そして何でこの市立病院をわざわざ狭いこの現在地に、しかも水害が想像される、ここの市立病院をこの現在地に建てたのかということこそそろそろ皆さんが忘れられかけてしまっているのではないかなというところがやっぱり心配なところなのです。でも、今市長がおっしゃったとおり、やはりこれはずっと行政が一貫して駅東部開発、そして歩いて暮らせるまちづくりのために市営住宅あるいは道営住宅を駅東部に持っていった、それから橋上駅も本当に早くできればいいという状況です。この東西のラインがいかにか商店街と結びついていくかということがやはり本当に大事なことであって、市長は今回すごく言いづらい部分をあえて言われたと思うのですが、民間にも真剣に考えてほしい、ここは意外と市長としてはきつい言葉だったなど。でも、私も本当にそう思うのです。やはり商売やっている方々は、みんな自分たちが商売やっているわけで、その商売のやり方によっては幾らでも稼ぐこともできるわけで、そこのところは市長選挙もあるし、僕も選挙もあるのだけれども、やっぱり言うところは言っていくという姿勢はこれからもぜひ崩さずに、それがやはり民間の皆さん方にも通じていっていただけるようなまちづくりにしていかなければならないというふうにも私は思っています。

ただ、ハード的な意味ということでは、やはり大きなことというのは、うちの砂川のまちというのはだんだん分化していくような感じがしているのです。今、まず、北光団地あたりから北側、あかねなんかは特にそうですけれども、もうほとんど文化圏、経済圏は滝川市なのです、同じ市内に住んでいても。もう一つは、今度南なのですが、南のほうは非常に最近充実してしまっていて、大きな団地はある、大型スーパーも2軒あったり、そし

てあそこに今度病院が建つというふうなお話も出ています。南は南で完結していく、これから。ところが、では一番寂しくて残っているのはどこかという、実はこのど真ん中なのです。駅をおりればネオンは消えているし、駅の真ん前の歩道は雪が邪魔して迂回をしなければならぬし、一步入ればほとんど使われていない大きな駐車場があって、本当なら駅を中心にして銀行もあり、郵便局もあり、そして大きな病院があって市役所があって公民館があって、ここが一番にぎわっていなければいけないはずなのに、今は何だか一番取り残されていった中心商店街、中心市街地というふうに私は残念ながら今考えてしまっているのです。それは、よそから来たお客さん方もみんなやっぱりそう思います。スイートロードで有名になったのだけれども、どこ行ったらお菓子屋さんあるのかわからない、駅前寂しいよねという話もよく聞きます。私は、確かにこのロードヒーティングはその一步だとは思いますが、市長は、もう十分先ほどの答弁で私は納得しましたけれども、これで終わらせようとは絶対思っていないということだと思っております。ただ、さっきからのお話の中でも市長もおっしゃっていましたが、本当にこれから中心市街地活性化基本計画、これ総理大臣にまで認定されて2万人弱のところでは道内唯一というぐらいの基本計画でしたけれども、これがもう終わるのですが、でもまだまだ残したことがたくさんあり過ぎると思っております。特に中心市街地に限ってはなのですけれども、先ほどの市長の言葉どおりで、これから行政も民間も一緒になってこのまずまちの真ん中を、そしてこの二百何十億もかけた市立病院を、この周辺をやっぱりもっとにぎやかにいろんな人たちが来てもらって、商売もみんながやっていけて、この商店街でみんなが暮らしていけるようなという施策をもっともっと進めていってほしいなというふうに思います。このところは、ここでいいです。市長、あとはずっと見ていきます。

土地開発公社の関係と振興公社の関係なのですけれども、市長は多分あのとき勢い余って、市の土地が僕は何でこんなに売れないのだと話したから、その流れでお話しされたことなのでということで、そこはわかりました。本当に6,000万というのは市長も十分わかりだと思っただけだけれども、大きいお金です。これが毎年毎年、もし売れない土地だとすれば、売れない土地を6,000万ずつずっと買い続けていかなければならぬわけです。6,000万毎年あったら何できるという話なのですけれども、ただこれはこれまで砂川市が抱えてきたどうしても解決しなければならない大きな問題でしょうから、仕方はないと思うのですが、公営住宅もだんだん、だんだんもともと平家だったところを前も言っていますけれども、2階建てにして余った土地がどんどんできています。市が持っている売れない土地も、売れるのだけれども売れていない土地もある、これからまた6,000万ずつ毎年毎年買っていき、これは財産として売れば物すごくいっぱい土地持ちなのだけれども、これ売れなければ本当にお金が出ていだけという状況になるわけで、やっぱり何とかならないかなと思うのです。すごく乱暴な話なのですけれども、例えば市の職員の方が退職するときに、退職金の一部としてあかね団地とかすずらん団地1区画を現

物で買ってもらうとか、支給できるとか、市の職員の方が率先してそうやってくれれば何か違う展開できるかなとか、あるいは土地を買ってくれる人を紹介してくれたらば、それが契約に結びついたときにはその紹介者に報酬を払うとか、何かそんなことって新聞ネタになりながら、こんなに一生懸命土地を売っているのだという、ちょっとパフォーマンスでも何でもいいから市長やってみませんかというふうにはなりませんか。何か外に向かったアピールというのがもうちょっとあってもいいのではないかなと。市の職員の方が一生懸命売ろう、売ろうと努力しても、先ほど土田議員の話でもあったけれども、これ兼務しているわけだから。例えば経済部長が土地開発公社を何ぼ、それは一生懸命やっているのはわかるのだけれども、自分の仕事だってたくさんあるのに、そこにあわせて土地売ってこいといったって、それだったら経済部長は土地売買専門で東京行ってこいと。東京で二、三年アパート借りて、そこ行ってこいぐらいの、だけれどももし土地いっぱい売れたら成功報酬やる、僕ならそう言います。そのぐらいの勢いでやっぱりこの土地の処理を何とかしていかなかったら、大変なことになるのではないかなというふうに思います。その辺を具体的に聞いたからって答弁が返ってくるかどうか分からないですけれども、とりあえずこれから土地をどうしていくのということだけは質問をしていきます。

それから、ゴルフ場の関係なのですけれども、つまり市長と副市長は同じことを言っていた、現金収支に不足が生じたときはもうやめるのだと、これは大きな宣言してしまっているなというふうには思うのですけれども、今までの質疑の中でずっとこういう話になってきてしまったから、もう僕もしょうがないなと思って質疑をしますけれども、そういう話がきのう答弁でいろいろ出てきたものですから、ゴルフ場の平成22年度のキャッシュフローを見てきたのですけれども、あと残すところ期末残高は469万円しかないのです。つまり今おっしゃったようなことだとすると、この約500万弱が赤になったら、市長はゴルフ場をやめるということを行ったということでもいいですよという質問をします。

それで次に、高齢者の地域で支える関係なのですけれども、実はこの質疑をするときにとっても自分としても高齢者を地域でというのは町内の中でも一生懸命やってきましたし、なるべくできる限りひとり暮らしや高齢者だけの世帯の人たちには、いざというときに息子さん、娘さんの連絡どこにしたらいいのと電話も聞いてきたりもしています。市長も一生懸命この点についてはしっかりやっけていこうというお話もありました。

ただ、この前の3月3日の道新の記事で私はショックを受けました。それと同時に、市長は本当にこのことを考えているのだろうかというふうに思った記事があります。少し紹介します。砂川で相次ぐ高齢者孤独死という記事でした。大きい記事なのです、これ。ひとり暮らしの高齢者の方が2人続けて自宅の玄関前と、それから家の中で数日後に発見されたという、こういう記事なのです。たまたまこの記事の前に、それこそ札幌でお二人の方が亡くなってという、この流れの中で砂川市も孤独死が2件続いたのだという内容なのです。このこと自体は、私はそんなにショックではないのです。人は生きていく限りどこ

かで死ななければならぬので。ただ私はこの2人がどういうふうになくなったのかというのを聞きました。残念ながらプライバシーの保護の関係もあったのか、すべてを聞くことはできなかったのですけれども、少なくともだれもがかかわっていなかったとかという、いわゆる孤立されたまんまでなくなったという方では2人ともなかったということはわかったのです。でも、こういう記事の書き方をされれば、まさにだれも見えていないまんまでお年寄りがなくなったのが砂川市内で2人も続いたのだというふうにとらえてしまいます。情報発信して新聞記者がどういうふうになをとってどうつなげてということは、記者の勝手ですから、これを僕はとやかく言う話ではないのですけれども、ただその後に残念なのは、そういう記事がつながっていった後です。市は、新年度高齢者の安否確認などの仕組みづくりで参考とするため、国内先進地への視察などを行う予定、それから介護福祉課は孤独死を防ぐためにも安否確認に向けて町内会や電気やガス会社などと連携しと、こうつながるのです。

僕一番嫌だったのは、この高齢者の安否確認などの仕組みづくりで参考とするため国内先進市へ視察と、今回も市長の市政方針の中にも書かれているし、ここの総括質疑の中でも結構その話は出ていました。孤独死が2件続いていって発見されなかった、だけれども砂川市は今度国内先進地へ視察をするのだ、この流れの中に僕が見るものは、では今まで何もやっていなかったのかということなのです。僕は、今何で先進地に、わざわざ先進地に視察をしなければならないのか、それをなぜ市政方針に書かなければいけないのかということなのです。みんな努力しています。うちの高齢者に対するいろんなことごとというのは、包括支援センターも福祉協議会も町内会も、もちろん市の担当の職員たちもみんな頑張っていてやっています。ネットワークだってあるはずなのです。今回の孤独死は、決して孤立死ではなかったはずなのです。正直言って、ひとり暮らしで何日間も見つからないことってあります、そんなの。だから、それがいいというわけではないのだけれども、何言いたいのかと言っているのでしょうか。何言いたいかわからないというところに市長のここの問題がある。何で今先進地に視察、それよりも今うちで砂川市独自の新しい高齢者施策をやっていくには、今あるものの中にどこまでその可能性があるかということは今真剣に探るときなのです。

たまたまその視察先をきのうの質疑の中で伺いましたので、ちょっと調べました。北九州市は、99万、約100万人の大都市ですし、池田市には見守りの条例があるというので、これは見守り条例を見たらすぐわかるのですけれども、どうも市長が考えている見守りというのとちょっと違う条例のような気がします。今町内も含めて組織がある中で、なぜ今視察なのだろう、そうしなければならないのだろうということがとても疑問なのです。

この前たまたま一般質問で増山議員が話をされていた町内会の福祉の研修に私も行ってきたのですけれども、とにかく町内会の方々の多かったことなのです。これ増山議員もおっしゃっていましたが、この熱気たるや大変なもので、名簿を調べていきますと、

今うちの町内では85ぐらいの町内会があるのですか、その中で福祉部長さんとか会長さんが少なくともこの場に来ていた方々が53町内会あるのです。それで、その方々は真剣にお話を聞いていたのです。こういう状況があって、今ここに持っているのは町内会の福祉活動報告書というもののなのですけれども、これ社会福祉協議会が出しているものなのですけれども、これを見れば85町内会のうちの76町内会は大体月に1回、あるいは週に1回安否確認活動をしていたりとか、高齢者世帯、それから独居、夫婦のみの世帯とかというのは全部まとめられているぐらいにしっかりと町内活動は僕が行われているのだろうと思うのです。そういう現状の中で孤独死が相次いで亡くなられたという段階で、さらにまだこういう現状があってなぜここで先進地に行くのだろう、そうではなくて今のこのいい状況をどこまでどういうふうにしっかりとやっていくのかということところが、まずそこが始まっていかなかったらならなかったのではないのだろうかというふうに思うのです。

このいろいろな後にたまたま東京の立川市というところで、こっちは孤立死だと思うのですけれども、2件続いたという中で、新聞がいっぱいたまっているから町内会長さんも行政に言っていたと、だけれども行政はなかなか動いてくれなかったというテレビニュースを見ていたときに、最後に町内会長、ずっとそれこそ新聞や何かを気にして行政にまで言っていたその町内会長が、テレビカメラの前で泣きながら何と申しわけないことをしたのだろうと言うのです。こんなことまで町内会が持たなければならないのだったら、とてもではないけれども、町内会なんかやっていられないということなのです。

私は、こういうことをやっぱり市長がしっかりと町内会の人たちだとか、あるいは高齢者に対していろいろ関係を持っている方々にどこまで皆さん方はやれるのだろうか、そこから先はどこから行政がやるのだろうかということをしかり発信していただかないと、どこまで本当に私たちが抱え込んだらいいのかということが一番多分悩みのだろうというふうに思うのです。そういうことも含めて、今この時期に一体先進地に行って市長は何を見させてこようと思っているのかということを質問をしたいと思います。

○議長 東 英男君 市長。

○市長 善岡雅文君 視察の関係だけでそこまでいろいろ言われると、ちょっと私が考え違いをしているような感じにもとられるのですけれども、福祉大会は何年も前に私はもうとっくに行っていて十分に把握しておりますし、町内会アンケートの中で各町内会で見回りしている状況とか、災害弱者名簿の作成状況も全部把握しているつもりです。また、地域包括支援センターは、市長になってから一番最初に一緒に懇談をしております。それで、地域包括支援センターの高橋さんもそういう考えなら我々も一緒になっていきましょうということで進んでいますので、何か小黑さんのを聞いていると新聞と視察に行くのを無理やりこじつけているような気がしてしょうがないのですけれども、それは別にしても、私が視察に行くというのは、私は行政出身です。北九州も池田市の中身も知っています。ただ、私が心配するのは、そこに住民を巻き込んだときには表に出てこない問題というの

は裏には必ずたくさんあるのです。そこのところを事前に把握して皆さんとお話しするときには、それらも踏まえて対策をとっていきたいと、こういう思いがあるから、制度だけ見るのだったら何も今行かなくてもインターネットで見れるのです。でも、本当の中身のいろんな課題、北九州市は正直新聞に出ていましたけれども、いろんな課題は書いてありました。それは市も認めています。ただ、その辺の問題点を私は直接行って中身を聞いてきてくださいと、その中で砂川市につくるときにはそれもイメージしてやりましょうと、そこまで考えてやっているのですけれども、何か新聞に載ったのといろいろこじつけて言われるとちょっと私も心外というか、違うのではないかと。私は、全部心配してそこまで考えてやっていますよと、手順も踏んでいますし、地域包括も社協にも話している、町内会連合会にも話しているし、アンケートまで全部やりました。それでいいのではないですか。そんなに変ですか、執行方針に視察に行くというのが。そこまで小黒議員が言う必要はないのではないかと、そう私は思いますけれども、一応これで答弁です。

○議長 東 英男君 副市長

○副市長 角丸誠一君 土地の処分の問題がございました。それと、ゴルフ場経営のキャッシュフローの話でございますけれども、まず土地の処分の関係ですけれども、ご指摘のとおり、公社からの買い戻し、それから土地開発公社自体で持っている土地、それから公営住宅等整備した後の残地、それから総務課の管財で持っていますいろんな遊休地と、それらを含めまして開発公社の中の今後の営業戦略という中で改めて150社ほどを回るといふところでありまして、一つのそれらの土地の冊子等をつくりまして、こういう土地がありますということの説明しながら、そして企業がどこから来るというような情報があれば、ぜひ知らしめていただきたいというようなところも含めまして、まず全部市で持っている土地を一つにまとめた情報管理をして出していききたいというのが1つ考えとしてございます。

それから、土地開発公社の関係の土地について報酬でも出したらどうだと、これらについても過去のには行ってきているところがございます。ただ、ちょっと経過は調べ切れていませんけれども、平成十二、三年ぐらいまで、額は減っていますけれども、最初10万、そのうち5万、3万というふうな、成約してあかね、すずらんが売れますと出していた経過がございます。そこら辺ももう一回復活できないかということは、今後理事会等で話していきたいというふうには思っていますけれども、いろんな問題もあるというようなこともありますから、そこら辺は理事会のほうで検討していきながら、それが有効な手段となれば、市民から情報いただいて土地が処分できれば最高なのかなというふうにも思っております。

それから、ゴルフ場の関係のキャッシュフローで22年度469万ほどのもう残高がないではないかというような話でございますけれども、まさにこのキャッシュフローが今後の命綱になっていくと思います。ただ、ここがゼロでということだけではなくて、次の年の

4月からの運転資金というような部分もある程度残っていないと、まるっきりゼロだと動いていけないので、そこら辺も加味した部分がある程度残っていないとだめなのかなと。また、その翌年の利息という支払い期限が今6月とか12月とかという部分がございますから、全体的な収支も見ながらということになりますから、単純にそのキャッシュフローがゼロでということではないのかなという感じでございます。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 何もこじつけているわけではなくて、この2つの孤独死とこの国内先進地への視察というのが記事の中ではつながっていくのです。こういう情報の出し方というところは、せっかくいろいろなものが積み重なって積み上がっている今の砂川のこの状況の中で、今までやってきたことって一体何だったのだらうと話になってしまう、そういうふうにとられる可能性もあるということなのです。

もうちょっとだけお話ししますが、さっきの二百何十人の人方がとっても熱心ないい話、これはもう増山議員が紹介されたので、僕同じこと繰り返しませんけれども、どこまで私たちが町内でやれるのだらうということをも具体的に話してくれたのです。そこにいる人たちはみんな関係者なのです。だけれども、この方々講演終わったらもう帰ってしまうだけなのです。市長は、今までいろんな人の話聞いたとおっしゃるのです。みんなトップの方々のお話聞いたと思うのですけれども、ただ一番高齢者の身近にいる町内の人たちってたくさんいるのです。そういう方々がこういう講演会に集まってくるのです。きっとこの人たちがいろんな事例知っていていろんな体験していて、講師のただ一方的な話ではなくて、この人たちがまたいろんな意味で話ができたら、情報交換できていたりすれば、もっともっと違う展開ができるはずだと思うのです。だけれども、この集まりというのは年に1回か2回しかないのです。その1回か2回いい話聞いても、家に帰って終わってしまうのです、もうそこで。だから、ずっと何年間も続いてやってきたのに、なかなか新しい展開が見えないというのは、私はそこなのだと思うのです。僕は、市長にそこを気づいてほしいのです。もし市長が気づいているのだったら、次に何をやればいいのかかわかると思うのです。だったら、視察行かなくてもいいのです。この現場の中に、この市内の中にその大きな市長が言う住民力というのはたっぶりあるのです。それをどうやって組み合わせさせていって、もっと発揮できるようにすればいいだけのことなのです。

1つだけお話しします。この200人の人たちが一遍に話し合いなんかできないのです。だから、せめて子供たちが徒歩で通える小学校区域というのをもう一つ設けて、その中で何回か話し合ってもらおうという場を設定するとか、私は今のいろいろなことをもうちょっとしっかり見詰めていけば、砂川独自の、いや、まねしたっていいのです。高齢者を地域で支えていけるような方法ができるのではないかなというふうに思っております。

以上、ちょっと長くなって済みませんでしたが、私の総括質疑を終わりたいと思います。答弁は要りません。

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第7号の総括質疑を終わります。

10分間休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時06分

○議長 東 英男君 休憩中の会議を開きます。

休憩前に引き続いて総括質疑を続けます。

議案第8号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第8号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第9号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第9号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第10号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第10号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第11号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員（登壇） 議案第11号 平成24年度砂川市後期高齢者医療特別会計予算について質疑をさせていただきます。

去る2月23日開かれた北海道後期高齢者医療広域連合議会で、2012年度、2013年度の新しい値上げ保険料などが決まりましたが、新しい保険料の値上げ額と引き上げ率についてお伺いをいたします。

2点目に、75歳以上の高齢者の健康予防のための健診が行われておりますけれども、砂川市における健診率とその健診率を向上させる対策について伺います。

3点目に、保険料の滞納者に対する差し押さえや短期保険証の発行は砂川市ではあるのか、あるとすれば中身についてお伺いをします。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君（登壇） 私のほうから新しい保険料に関する内容及び滞納者に対する差し押さえ、短期被保険者証の発行についてご答弁を申し上げます。

後期高齢者医療制度の保険料は、法律の定めにより2年ごとに見直しが行われているところではありますが、今回改正された2012、2013年度の保険料は、均等割について現行4万4,192円が3,517円、7.96%引き上げられ4万7,709円に、所得割、現行10.28%が0.33ポイント引き上げられ10.61%に、中低所得者の負担軽減を図るため賦課限度額について現行50万円から55万円に引き上げられたことから、1人当たり保険料では現行の6万4,980円から1,609円、2.48%の引き上げで6万6,589円となるところであります。また、均等割と所得割の賦課割合については、低所得者への配慮の観点から国と協議の上、制度開始以来均等割50%、所得割50%の割合としてきたところでありますが、現在は国の政策により9割、8.5割軽減といった手厚い低所得者に対する施策が講じられていることから、他の広域連合同様に本来の賦課割合を目指すものとして、新保険料において均等割52.5%、所得割47.5%とすることになりました。

次に、保険料滞納者に対する差し押さえ、短期被保険者証の発行についてであります。保険料の未納に関して後期高齢者医療制度の収入確保という安定的な運営を目指すには未納額の解消は不可欠であり、また被保険者間の負担の公平化を図る観点からも重要なところであります。保険料を納付いただけない方々への対応といたしましては、納期限後督促状や催告書の送付、戸別訪問などを行っても一向に納付相談や納付指導に応じようとしない場合に所得や資産などを調査の上、納付への誠意などを判断した中で広域連合との連携を図りながら、短期被保険者証の発行や悪質な滞納者へは生活状況を十分考慮しながら差し押さえの実施も必要なものと考えております。現在短期被保険者証は7名の方に交付しており、平成23年度における差し押さえは1件であります。この方々につきましてはいずれも一定の収入がありながら納付への誠意がない、納付指導などにも一向に応じない方と判断したことによるものであります。短期被保険者証は、通常2年間の有効期間が6カ月となるものであります。治療を受ける際には通常の被保険者証と負担の面では違いはないものであり、更新期間が短いことからその際に納付についての折衝を行えるなど収納対策において有効なものと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君（登壇） 私から75歳以上の高齢者の健康予防のための健診率と向上させる対策についてご答弁申し上げます。

健診率につきましては、平成22年度6.42%となっており、健診率の向上を図るため、市内6つの医療機関で毎月10日間程度健診が受けられる体制を整えるとともに、日程については広報すながわにて周知しております。また、74歳で国保特定健診を受診した方については、結果説明会の際に翌年から後期高齢者健診の対象となることのほか、健診方法についてお知らせしております。さらに、老人クラブで実施している健康相談、健康教育の際にもご案内しておりますが、既に通院加療中で健診と同様の検査を定期的に

受けられている方も多く、健診率の向上が難しい状況でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、新しい保険料の内容についてはわかりました。いずれにいたしましても、1,609円の引き上げで、引き上げ率2.48%ということで75歳以上の高齢者の方々の負担はまた重くなると。年金収入は減っていくのですけれども、このように負担が大きくなっていくという点で大変残念な点でありますけれども、同時にお伺いしたいのは、今も市長部長から答弁がありましたように、75歳以上の高齢者の方の健康予防のための健診率が平成22年度6.42%というふうに言われました。北海道全体では約10%なのです。全国平均は、その倍以上20%を超えているのです。北海道は、全国平均の半分の10%、さらに砂川市はそれよりも低く6.何%しかないというのは、全国的には全体にいろんな病院にかかっている方がいるとかいろんなことで、それでも2割の方が健診を受けているけれども、北海道はさらに低い、砂川市の場合はそれよりももっと低いというのは一体どこに要因があるのか。僕は、改善策があるのでないかというふうに考えますが、健診率の低さと全道平均より非常に低いというのは非常に残念な点でありますから、その辺についてもう一度お伺いしたいと思います。

それから、もう一つは、短期証と差し押さえの関係ですけれども、短期証の場合は今言われましたように同じように保険証を受けられるけれども対応ができるので、短期証の発行は決して私はいいいとは言いませんが、やむを得ない面もあるなということは……。しかしこの差し押さえの関係で今総務部長は砂川市では悪質なのが23年度は1件というのがありましたけれども、私も非常に残念に思っているのが今度の後期高齢者北海道の医療議会でも議論にされた点で、平成22年度の決算では北海道全体では差し押さえが87件、差し押さえ総額577万にも上っていて、そのうち預貯金が50件、国税還付金が20件、年金14件、その他3件というふうになっていますが、砂川市の例が出されて議論された点なのです。砂川市も平成22年度は1件で4,000円の差し押さえなのです。これは、悪質の部分に入るのかどうなのか。非常に低い額の人を差し押さえるという点が広域連合でも議論、質疑になって、私たちとしては非常に不名誉な点です。今部長からお話ありましたように、本当に支払える能力があって、悪質でたまって、そして納めないという方であれば、それはいろんな措置をとって、法的措置もとりながらいろんなことするということはあり得るのでしょうかけれども、1件4,000円の差し押さえというのはどういう状態だったのか。本当に大変な方が差し押さえられたのではないかというふうにも思われても、仕方ないのではないかと思うのです。それで、もしわかれば中身も教えていただきたいし、そんなことの絶対ないようにしてほしいなというふうに思いますが、そのあたりの考え方についてお伺いします。

○議長 東 英男君 市民部長。

○市民部長 高橋 豊君 それでは、私のほうから健診率が低いという理由についてということでございますけれども、まずこの健診率については先ほどもご答弁させていただいたのですが、通院加療中であっても対象になるということで、保健師のほうで老人クラブの健康相談に行ってもほぼ8割から9割の方は通院加療されていると。ですから、実際に健診を受けなくても月に何回か必ず病院のほうに行ってお加療しているという方がかなり多いということがあります。このことから、恐らく空知管内でも通院されている方がかなり多いのではないかとこのように考えております。それは、健診率で空知10市でいいますと4.03%ということになってございまして、一番高いのが歌志内市で6.84%、2番目が岩見沢市で6.71%、砂川市は3番目になってございます。10市の中で高い低いというのは、特段それほどのことはないと思いますけれども、ただやはりその分母になります通院加療の方が多いということになりますと、実際には健診を受けられなくても通院加療しながら体の健康に向けて病院に通院されておられると、こういう方がかなり多いと。ですから、北海道全体で10.0%ですが、空知の中では恐らく通院をされているが多いのではないだろうかというふうなことは考えておりますけれども、ただこの健診率を上げるためには、それはまた老人クラブ等、これも含めましてやはり健診率向上のためにはこれからいろいろな方策を考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長 東 英男君 総務部長。

○総務部長 湯浅克己君 差し押さえの件です。1件の方4,000円というのは、これは22年度のケースになりますけれども、個人情報でもありますけれども、この方につきましては多額の資産をお持ちで預貯金があるにもかかわらず納税意識がない、納付の意識が全くなくこのような形になっていらっしゃる方です。ですので、それらの状況につきましては、各個人の状況を確認しながら、資産がない方については差し押さえということにはならないですけれども、資産がありながら納付に対する意識が全くないという判断のもとに差し押さえをしたという状況でありますので、今後もそれら資産の状況等を確認しながら慎重な対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長 東 英男君 土田政己議員。

○土田政己議員 今市民部長から空知管内の話がありましたけれども、私もこれはよく理解できない点があるのですけれども、全国平均では20%あって、北海道全体で10%、空知管内は全体に低くて、管内10市でいえば、うちは3番目だからという今お話でありますけれども、75歳以上のお年寄りをもう少しいろんな面で分析すると、全国的には高いということは病院に行かない健康な人が多いということなのか。そうすれば、空知管内は病院にかかっている人が多いということなのか。75歳以上というのは、高齢化率とかというのは関係ないのです。どこの市町村も全部75歳以上ですから、そういうのはないのですけれども、こんなに率が違うというのは少し分析してみる必要があるのではないかなというふうに思いましたので、今言いましても、やっぱり健診率を、せっかく保険料も払

って健診も今言ったようにあるわけですから、そういう人たちにきちっと健診を受けていただいて少しでも長く健康で、そして長生きをしていただきたいというふうに思いますけれども、この後期高齢者医療制度になってそういう問題が出てくると、なおさら制度そのものに対するいろんな意見も出てまいりますので、その辺はぜひ今後も分析してほしいし、後で言いますけれども、こういう制度は廃止してほしいというふうには思っておりますけれども、現状はやっぱりそんな状況にあると思うのです。

それから、今私も言いましたように、個人のプライバシーのことがあるのですが、今部長の言ったように、何万円もたまっていたというのならいいのだけれども、いわゆる4,000円ということになったので、こんなことが砂川市から報告されて、そして広域連合の議会で議論されるというようなことは、基本的には年金からの天引きですよね、保険料というのは。ですから、そうでなく納めている方というのはそんなに多くはないだろうと。あとは、預貯金から引くこともできるし、年金の収入によっては年金天引きできない方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、本当にその人が悪質だったのか、それとも今部長が言うように高齢の方であればやっぱり納入するというのに……（録音なし）……

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第11号の総括質疑を終わります。

続いて、議案第12号の総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員（登壇） それでは、病院事業会計予算の総括質疑を行います。

まず、第1点ですが、平成24年度病院事業会計予算における特色的な状況についてをお伺いをいたします。

2点目は、2012年診療報酬改定が及ぼす影響についてを伺います。

3点目、医業費用についてです。平成23年度決算見込みと比較をしますと大幅にふえている要因についてを伺います。

4点目は、平成24年度におけるキャッシュフローについてをお伺いをいたします。

5点目は、今後の起債元利償還額の推移について伺います。

6点目は、他会計負担金の内訳について。

以上、お伺いをいたします。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 佐藤 進君（登壇） 平成24年度病院事業会計予算につきまして6点ご質問ございましたので、順次ご答弁申し上げます。

まず初めに、平成24年度病院事業会計予算における特色についてであります。

的収支では新たな事業といたしまして、4月1日開所予定の院内保育運営事業の収益及び費用を、また昨年に引き続き医業外費用で病院祭費用を計上しているところであり、資本的収支では病院改築事業最終年度の立体駐車場の建設を予定しております。

次に、2012年診療報酬改定が及ぼす影響についてであります。今回の改定につきましては診療報酬本体が引き上げられる一方、薬価改定では引き下げが行われ、診療報酬全体で0.004%とわずかなプラス改定となっております。当院における改定に伴う影響額につきましては、現段階では詳細な項目について算出することが困難な状況であります。今回の改定の重点課題の一つでもあります急性期医療の適切な提供に向けた病院勤務医及び医療従事者の負担軽減において新設された項目や追加項目、さらには評価がプラスとされた項目もありますことから、診療報酬算定の基準取得に向け、院内での検討を重ね、収益増につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、医業費用について平成23年度決算見込みと比較すると大幅にふえている要因についてであります。医業費用は給与費、材料費、経費、減価償却費、資産減耗費、研究研修費で構成されております。平成24年度当初予算の医業費用につきましては、120億7,504万6,000円であり、平成23年度決算見込額の医業費用114億8,024万円と比較しますと5億9,480万6,000円の増加となっております。増加の主な要因としましては、給与費では救急医療の拡充と診療体制の充実と整備を図る必要があるために医師、看護師等医療職の増員を予定していること、材料費では薬品費でがん治療による注射薬品が増加していること、経費では新病院開院に伴い購入した医療機器や電子カルテ等の保守点検の無償保証期間終了により保守点検業務委託料が増加したことが主な内容となっております。

次に、平成24年度におけるキャッシュフローについてであります。キャッシュフロー、いわゆる現金の流れにつきましては、平成24年度の収益的収支では純損失が約12億6,500万円となり、減価償却費など現金を伴わない費用を除くと約1億2,500万円の現金が残ることになります。次に、資本的収支では、建設改良費や企業債償還金により約5億9,000万円の現金が減少することから、差し引き約4億6,000万円の現金預金が減少するところであり、平成23年度決算見込みで現金預金残高は約12億3,400万円であり、これにより平成24年度末現金預金残高は7億7,005万8,000円の予定となります。

続きまして、今後の起債元利償還額の推移についてであります。起債は改築事業分と医療機械器具整備事業分及びその他医師住宅新築事業分などがあり、起債の種類としましては病院事業債、過疎対策事業債があり、これを利用しております。今後の元利償還金の推移につきましては、平成24年度は改築事業分として1億4,934万2,000円、医療機械器具整備事業分として6億4,542万8,000円で、合わせますと7億9,477万円となり、従前の借り入れに係る償還金を含めると8億6,909万8,000

円を予定しております。また、来年度以降につきましては、平成25年度で約9億4,300万円、平成26年度で約10億600万円、償還のピークとなる平成27年度は約10億9,900万円となっております。

次に、他会計負担金の内訳についてであります。他会計負担金につきましては交付税基準に基づいて一般会計より繰り入れられるものであります。収益的収入では、負担金交付金として医業外収益と看護専門学校収益に、資本的収入では一般会計出資金として予算計上をしております。ご質問の他会計負担金の内訳といたしましては、平成24年度は平成23年度の交付税単価をもとに積算し、主なもので病床分として3億8,092万円、救命救急センター分として1億4,462万5,000円、救急告示病院分として6,684万円、起債の支払利息分として5,460万円のほか、結核、精神、感染症、周産期、小児といった病床分があり、医業外収益に8億6,594万6,000円、看護学校分を看護専門学校収益に5,819万4,000円予算計上をしております。また、資本的収入の一般会計出資金の内訳としましては、起債の元金償還分として1億8,200万6,000円を予算計上しているところであります。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 病院事業会計の2回目の質疑になるのですけれども、これまでは大きな改築事業があって予算も大きな予算になってきていたと思うのですけれども、1点目に特色的な状況というのを伺いましたのですけれども、いよいよ院内保育、余り大きなものではなくて、つまり普通のこれからは病院の収支状況になっていくのかなということが確認できたわけなのですけれども、しかも診療報酬というのが年間100億を動かす病院ですから何%かでも大きなお金の差になるのですけれども、0.004%、ほとんどなしみたいなものです。そんなような意味からすると、こちらのほうの影響もない。つまりこの平成24年度の病院事業会計というのがある程度ここから先続いていくような形になっていくのかなというふうに、今の答弁を聞いて思うわけなのですけれども。

そんなような意味から、3点目に医業費用がなぜ23年度の決算見込みと比較してというふうに聞いたかということ、1年を通じて、この前審議した3月の補正予算というのは最終的な病院の経営ということになってくるわけですから、それと24年度の予算を比較してみたわけです。今お答えのように、私が計算していても約6億に近い費用が当初の予算として計上されているわけなのです。普通この前の3月を見てもそうなのですけれども、予算から最終的に3月の決算見込みの補正になってくると費用が大分減っているという現実はあるとは思っています。ただ、今回の場合、今答弁があったように、給与費の関係で約2億5,000万多くなる、それから材料費で1億、経費がまた2億多くなるという状況です。人件費については、この人件費でもって今後の収入が決まってくるということですから、これが減っていくという見込みはないのだろうなど。材料費に関しては、最初こう見ておいたのだけれども、余り使わなかったということはあるとは思っています。ただ、

経費の今の説明を聞いていくと、保守点検の関係で相当な金額がふえる、これは決算状況になっても減ることはないだろうと。といいますと、23年度の決算から比べて相当収入を頑張っていないと大変なことになるのかなというふうに思うわけです。今の経費に関しての今後増減が見込まれるということは、私の今の解釈でいいのかどうかというのはこの点でお伺いするのですけれども、つまり費用がこれから下がっていく可能性というのはその1年の中であり得るのかどうかということなのですから。

次にお伺いしたのがキャッシュフローです。病院の会計というのはなかなか難しく、減価償却費というのがありますが、これがほとんど、ほとんどというか、現金を伴わないものなので、一番わかりやすいのは現金の流れを聞くのがわかりやすいかなと思って今聞いたわけですが、その中でお話があったのが、私がやっぱり気にするのは現金の最終的な残高、現金預金というのが幾ら残っていくのかということが一番気になることなのです。これから先ほどの話でいって毎年毎年8億、9億、一番高いときには10億ほどの借金返しをしなければならないわけで、借金返しというのは現金で返していかなければならないわけですから、つまり医業で出た利益とこの借金返してどれだけ現金預金を残しながらピークを迎えて、今度はいい経営になっていくかというところの一番大事な部分になるわけで、そうして見ていきますと、この当初予算では先ほども言ったとおり、答弁があったとおり、減価償却費を除いた収支状況でいくと、1億数千万しか利益が出ないことになるのです。これはきついなというふうに思うのです。その借金返しは今幾らと言いましたか。つまり現金を5億9,000万ほど崩していかなければならないというのが、ことしの当初予算を見る限りはそういう状況になっているわけです。この予算書を見ていきますと、それがまさにはっきり出てくるわけですが、現金預金というのは今まで相当あったのです。もちろん大きな改築事業がありましたから、減っていくというのはある程度しょうがないのかもしれないのですけれども、ただ大体大きな事業というのは借金をしながらきたので、これほどまで現金が減るとは実は私は試算の中ではなかったのですけれども、一番多いときは30億ぐらいうちの病院というのは現金預金を持っていたのです。ところが、今年度のこの予算書を見ると、平成24年の3月の段階で12億に減っているのです。しかも、さっき言ったように、今回借金返しが多い割には医業での収益が余り多くないので、ここでまた現金が約6億円なくなってしまって、最終的には7億の現金預金しかなくなったというのが今の答弁の中だと思うのです。では、これからこの調子でいったときにあと何年もつという話なのです。つまりことしは何の状況も変わっていない普通の状態の中で約6億円現金を取り崩さなければならない。残りはあと7億ですから、25年度も同じ状況だったら、もうあと残りは現金は1億か2億という、もう一年たったら現金不足です。その後ピークを迎えるわけですが、借金返しの。つまりこの平成24年度の予算でいってしまうと、うちの病院はあと1年ちょっとで現金が枯渇するというふうな今回は予算になっていると私は思うのですが、この私の予測は見事に外れてくれればそれ

にこしたことはないのですけれども、どんな状況になるのでしょうか。そのためには、やはり医業収益をもっともっとふやしてもらわない限りどうにもならなくなってしまうのです。そのところを大丈夫なのだというふうな根拠をぜひ示していただきたいなというふうに思っています。

それとあと、他会計の負担金を聞いたのは、先ほどのお話だと、つまり一般会計に入ってくる交付税を病院のほうに繰り出すということになるのですけれども、これは病院があるから国のほうから来ているという金額がそのまんま一般会計から病院に入ってきているのかということだけ確認をさせていただければと思います。

以上です。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 佐藤 進君 3点ほどご質問いただいたのではないかなと思います。まず、1点目は、経費につきましてご質問の中にありましたように、材料費等々のように下がる可能性があるかというご質問でなかったかなと思います。それで、これにつきましては、経費についてもそれぞれ科目がございますので、すべてということにはなりませんけれども、ただやはり一番言えるのはどうしても病院運営に伴っていく部分の費用が大体ここに入っております。そういう中では、それぞれの年で例えば消耗品とか、そういう部分についていろいろ動いてくる可能性もありますし、もう一点は経費の中で委託料がやはりかなり大きな部分を占めております。これにつきましても予算議決後にそれぞれ委託契約してまいります。したがって、すべてが委託料予算と同額で契約ということではございませんので、その辺について委託料も一定程度下がってくる可能性があるという部分がございます。ただ、その辺あわせていきますと、当初では24年度はこのぐらいの費用でということと予算計上をさせていただいております部分でございますので、かなり下がってくるとか、そういうことにはならないのではないかなと思いますけれども、ただそういう意味では経費についても一定程度下がる可能性のある部分ですということはご答弁させていただきたいと思っております。

次に、言ってみますと、キャッシュフローの部分で、今年度予算では最終的に7億7,000万ぐらいのキャッシュフローになっているということでございます。これにつきまして、まさに予算の部分ということもでございます。そういう意味の中においては、この7億7,000万が大体この金額になってくるかどうかという部分については、まさしく議員さんご質問いただいたように、この収支状況、収益的収支の予算につきましても一定程度公営企業であるということもございますので、かかる費用についても大枠で見させていただいております。そういう部分もでございます。ただ、そういう部分を含めて今後のキャッシュフローという部分での考え方になるのですけれども、ご案内のとおり当院におきましては地域の基幹病院、あるいは救命救急センターということでの役割を果たしながら地域センター病院としてやらせていただいております。そういう中で医師、看護師などの医

療従事者の確保という部分ではやはり費用が出てくると思いますし、またさらには医療機器の更新、あるいは施設の維持管理費などの経常経費、そして起債の元利償還なども出てきますから、そういう意味で経費の増加が考えられるところでございますけれども、一方でその費用のほうにつきましても医業収益の増収を図っていかなければなりませんし、また先ほど申し上げましたように材料費や、あるいは経費についても必要最小限にとどめていくという努力もしていかなければいけません。また、救急医療、これらにつきましても実は不採算医療ということで交付税措置がされております。先ほどもお答弁させていただきましたけれども、24年度の予算につきましては救命救急センター分ということで1億4,400万、また救急告示分として6,600万が繰り入れられる予定になっております。そういう中で、いずれにしましても現状の医療情勢を踏まえる中では、今後も病院を運営するために必要な運転資金は確保できる見通しでありますし、資金不足には陥らない状況であると考えております。なお、今後につきましてもあらゆる分野で方策を考え、健全経営となるよう努力していかなければならないと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それと、最後にもう一点、交付税の関係で市に入ってくるのが病院の分そのままかというご質問だと思いますけれども、これにつきましては交付税算定のほうでされている金額がそのまま病院のほうに入ってきているということでございます。

以上です。

○議長 東 英男君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 今の審議監の話でいったら、僕の心配は何も解消できないのです。だって、高度医療でどうのこうのという金額はもう既に入っている金額です、ここに。だったら、現実的にことしは現金を約6億崩していくということの解決には何もならないわけです、今の答弁でいけば。ということは、同じような経営がもうあと2年続いてしまったら、現金はなくなるということなのです。仮にことし患者がこれから頑張っって急にふえていくとか、あるいはもっと違う特別な何かが入ってくる見込みが、交付税でも何でもいいから入ってくる見込みがあるのだとかというのなら、この6億の現金が減少する部分が2億とか3億とかになっていってくれるのなら、もうあと何年かはもちますねという話にはなるのだけれども、今のご答弁でいったら、あるとすれば経費の部分で若干少なくなるかもしれないねという答弁なのです。だとすれば、これはもう本当にあと2年たってしまったら、うちの病院は現金なくなって一時借り入れでもするか、一般会計からお金を入れてもらうか、そうしなかったら借金返しがやっていけないということになるのではないかなと思うのです。

もう僕今3回目に立っているから、これ以上の質問はできないのですけれども、2回目に安心させてくれる答弁下さいと言ったのだけれども、この借金を減らすべく、今予算だから、この1年間で最終的に今6億現金が減るというものが多少なりとも、もっと大きく

減っていったら、これからピークを迎えるのは平成27年というお話ですから、まだ先なのです。かといって、ではそのピークから下がってすぐ借金が10億から5億にとか4億に減るかといったら、そんなことないです。苦しいまんまでずっと現金なくて一借しながら、一般会計を入れていくしかなくなるという現状を何の解決にもなるようなご答弁には今なかったように私は思っているのですけれども、その点はどうなのでしょう。

それで、人件費比率というのを前から特別委員会も設置されてずっと言われてきていたのですけれども、黒字のこの500床以上の病院であれば、人件費が50%ぐらいが収支のよく見る部分かなというようなお話がありました。この人件費比率というのは、人件費を医業収益で割り算する数字なのですけれども、この平成24年の予算を見ると60.5%にもなっているのです、この人件費の比率が。つまり人件費の割には医業収益が伸びていないという予算だということです。ここのところをどうするのかということをご答弁でいただかないと。市長もよく外に行けば病院は大丈夫なのだとされるのだけれども、今の状況の答弁でいけば、全然大丈夫ではないです。まさかうちのまちもほかの病院新しくしたところみたいに大変な状況になるのではないかとということをお心配するのですけれども、ぜひもう一度ここのところはお聞かせいただければなというふうに思います。とにかく今の2回目のご答弁では、現金預金がふえていくという根拠が何も見えません。

それと、もう一つ、僕らに渡されているこの病院改築事業での収支の見通しというのは、以前総務文教委員会に提出された資料だけなのです。それは、平成21年の10月の26日に総務文教委員会で収支見通しというのが出されています。資料として私も持っていますので、もちろん、改めて見直すと大きな大きな違いがもう既にあるのです。この資料は、平成24年というのは、もちろん21年に配られた資料ですから予測なのですけれども、現に24年度ということではどれだけ違いがあるかということなのですけれども、特に人件費のところではこの予測の中では54億になっているところですが、ことしの人件費を見ていくと60億、相当な違いが出てくるのです。そのかわりにと言ったらなんですか、ただこの差というのが埋めるだけの差になっていないわけです。これは、本当に重要な病院の今後の収支状況なわけですから、まず1つ望みたいのは、改めた総務文教委員会でもいいです、議会全体でもいいのですけれども、この収支見通しというのをぜひつくっていただいて我々に示していただきたいというのは1つ要望としてあります。まだ3年前に配られた資料ですけれども、中身が全然変わってきてしまっていて、これではとても今後市民に説明していくということが出来る資料にはたえられていないというふうに思いますので、その辺はぜひお願いしたいところなのですけれども、この総務文教委員会での資料でいきますと、確かに平成27年度にピークを迎えていき、ずっと現金の不足分

は1億から2億で何とかやっけていけるのです。ところが、さっきから言っていますけれども、ことしの予算では6億現金が不足になってしまっているのです。さっきの総務文教資料では、28年からは約1億円の現金がふえるというふうな、つまり黒字に転換していくというような見通しなのですけれども、この人件費、あるいは経費、材料費の大きな増ということがこの収支見通しを全く狂わせてしまっているというふうに私は見るのですけれども、この辺のこの見方は私が間違っているのかどうか、それともまた今年度は新しい何か予期せぬ収益がふえてくる可能性があるのかないのかお伺いしたいと思います。

市長にお伺いしたいのは、市長は病院の設置責任者、最高の責任者なのですけれども、当然収支見通しというのは私よりももっと詳しくお知りになっていらっしゃると思うのです。いやいや、そこで首振られたら困る。今後もし赤字になって現金がなくなっていったときにどうするかということです。やっぱり先ほどからのお話があったように病院というのはうちの宝なのだと、そうだとするならば、この宝をつぶすのかつぶさないのか。一般会計から市民の税金から入れても何とかやっけていくのかどうなのかということは、市長の判断としてとても大きな判断になるのではないかと。しかも、平成27年がピークということは、ちょうど我々の改選期になってくると思うのです。これは、大変な時期、時期がちょうど運悪く、私たち議員としてもそうですけれども、病院が大変な状況になると、ゴルフ場どうなのかということと、いろいろな意味が重なってくる今後なのではないかというふうに思うのですけれども、質問は設置者としてももしもそうなったときに一般会計からお金をつぎ込むというようなお覚悟があるのかないのか。そうではなくて小黒さんの試算は間違っていて、実は自分が聞いている病院からの資料はもっともっと前向きでいい資料なのだと、キャッシュフローももっともっと、こんな状態ではないのだというお話があれば、ぜひお聞かせをいただきたいというふうに思うのです。

それから、最後にもう一点、私が今一番心配しているのは、今現在医師は、市長もこれいつも言っていますけれども、うちにとってはお医者さんが来ていただいて、多分ほかではうらやましがられるような状況だと思っておりますけれども、多分に白い巨塔の中ではお医者さんの引っ張る力というのは、うちが小熊院長がとても大きな力を発揮していただいているのではないかとこのように思うのです。病院事業、これが改築事業が始まる時に1回だけ院長がそこに座ったことがあって、僕は総括質疑をしたのですけれども、これをやる以上院長はずっといてくれる約束するのでしょうかと1回話したことがありました。でも、そのときは院長は上手に答えて、よくわかりません、今からそのところまでお答えできませんと答えをされましたけれども、この小熊院長の定年があと2年後に迫っています。院長がいなくなったときに果たして北大の内科の、それから自治体の学会ですか、今とても小熊院長注目されている人ですけれども、この人がなくなったときに果たしてうちの病院は今の収支状況とともにどうなっていくのだろうという心配が私にはあるのです。私は、何とか今の小熊院長に残ってもらうようなことを、もう2年後で

すから、もうそろそろ始めていかないとだめなのではないかなというふうにも思うのですが、これはだれか答えてくれる、院長がいなかったら答えてくれる人がいないのでしょうか。最後の質問ですから、もし答えてくれる人がいないならば、やはり小熊院長には定年退職後も残ってもらえるような方法を今から考えていかなければならないのではないかと、設置者である市長に要望をして終わりたいと思います。

○議長 東 英男君 市立病院事務局審議監。

○市立病院事務局審議監 佐藤 進君 まず、この収支状況、これでどうなのだという事でございますが、先ほどもちょっとご説明させていただいたのですけれども、やはり人件費のほうも医師、看護師を増員していくという予算であります。現在当院でHCU等々やっておりますけれども、総体的に看護師の人数等もちょっと少ない状況もございます。そういう部分においてまだHCU等々患者を受け入れる体制が一部とられておりません。それで、先ほども申しましたように、1つはやはり看護師さんの数もふやしていこうと、そういうことによりましてやはりHCUもまだ使えるようになってきます。そういうことで患者数、さらには診療単価、この辺も引き上げていきたいという考えでございます。そのためには、やはりマンパワーであります看護師等々の部分についても予算で見ているように人件費をふやしていくということで考えておりますし、そういう中で収益は今申し上げました患者数、さらには診療単価含めて引き上げていきたいという考え方でございます。

それと、もう一点でございますけれども、先ほども材料費あるいは経費についても必要最小限にしていきたいということで、予算では今回金額を計上させていただいておりますけれども、これらについても費用についてできるだけまだ削っていこうという考えでございますので、そういう中で予算では今ご質問ありましたように収支を見ますと減価償却除いて約1億2,000万ぐらいの黒といたしますが、そういう状況ではありますけれども、これについてまだ引き上げていきたいということで考えさせていただいておりますので、ご理解のほどをお願いしておきたいと思っております。

それと、もう一点、見通しの関係のお話があったと思っております。それで、これにつきましてもご質問いただいたとおり平成21年に見通し出させていただきました。それで、この収支出していく段階によっては、やはり診療報酬の改定という問題がございまして、これらの関係で収益の見込みというのが診療報酬の改定内容によってはやはり大きな影響もあるという部分もございます。ただ、これらについて平成21年に収支見通しを一応このときは工事費、あるいは医療機器の整備事業費が大幅に増額となったということで出させていただいた経緯もございますので、これらについては収支見通しということで今後検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解を願いたいと思っております。

〔「何言っているかわかんないよ。市長も何で答えないの」と呼ぶ者あり〕

○議長 東 英男君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第12号の総括質疑を終わります。

以上で各議案に対する総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております22議案は、議長を除く議員全員で構成する第2予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

休会の件について

○議長 東 英男君 お諮りします。

第2予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休会することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、これで本会議を休会します。

散会宣告

○議長 東 英男君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

これで散会します。

散会 午後 3時11分